十訓抄

自一
至四

増4
775
236

曾1
775
236

十訓抄序

文世中にあるひとつくさの事記事をもひろはんきて高位職を尋ねるに得難く愚なるに失なはんことを心ゆかぬ今何とぞ同じ事の者今は物語と号してよつの言葉の中より都其二の法式をとり是をすゝめあきらかにとい是を誡るつゝいまゝ此道に紙筆をひろめんかんせんのこゝろをしてかゝれば法式をしめすなり試に十訓の篇をかきて十訓抄と名づく別二巻の文としてこれを置とかり其詞和字仮さ

東京帝国大学図書之印

たとへ筆のはこびあらくとも
この目安うん字にたがはざる
はかりにして廣く道を訪ひて閑日の耳
近うせんを思ひたまへて是にかの軍
詞とかきつけ只實乃多めりと第ひ道の傍
の碑乃文をはじめ初めいさる而也但つくれさ
身を顧み秋の雲行を眺めすて風月の
望ふかくまた寓のさへはらえ学ばれハ徐
竹の曲のうはべ藝なく結ぶもとうたを事
なくして後ちあるもの家業を主るはう
也うるつもていさ軍ひ幸うきあやまれる

ことのまも教つゆり梓ら引ん人乃朋も和し
なうう志のゆく所をうはいうやまうてな
らう作ひうはたすひのたりとをふよ
日業の間をのれさ徒ハ賢良乃諫うを多ひ佛
教ようひらふ仏うしいても困う法法實
相の理を業すううの粗言倚談乃戯うを
讃仏業の緒也いうを毋やまうたれう成
きうひ直ーさとすもの有をの法うを門
乃意ーー相什いさんや意何乃悍うあうん
伝ふ建長四ーをの冬神無月の末乃法を
のつうう暇のあさ仏間なる折節みあうう

清草庵を東山の麓にうつし蓮の露と西土のきよらを翁念仏のひとに是成ちらしぬるもうつりかをいつり

十訓抄

目録

第一　可施人恵事
第二　可離憍慢事
第三　不偏人倫事
第四　可誡人上事
第五　可撰朋友事
第六　可存忠直事
第七　可專思慮事
第八　可堪忍干諸事

第九　可侍(シタガフ)懇望事

第十　可馬(ウマ)芸(ゲイ)事

十刺抄上

第一　可施人恵事　第二　可離憍慢事

第三　不侮人倫事　第四　可誡人上事

宮内省圖書寮

大正二年一月廿一日寄贈
中村稽雄氏

第一　可施人恵事

或人云人の君子の行さまのうるはしきも不可過文云山はたかきに依て山の高事

沢をもて海は細流をえらばず此故に深く

なるなり云まさに明王の人とすべき仁なり

成遠の工の材をあまさずとなふ曲れるを捨

ててもて用ゐず又人の食物成熟の事あるを

其用ゐるをたいてり物にて大人は賤き成熟ふ

ゆゑしらんとおもひわたりけるを世に沢山にけるばかりを謗
て賞をもとめんとおもふくらんにはかくれたる探索をもとめ
えんとして常に坊さへぐらし紙をもとめしも人人
う一度のしるべあればとて童子罪を行ふものなく
必京方べし漢籍にふ賢さ獄をのがれ一旦の
はやまりの人あるべし人としても年ゆ其程と
られもをもられば文にいふがごとく少過をいゆ
て賢才をとるべしもし其咎あまりびとなれば
をもるべしもう力不及忠孝ゆ及ばず家紙う
ゆへうるを紙湖て其禄をもとめやうにおもく
べし其故い侍人朝にあるもバ忠臣のものをゆゑ
にを諫諍のあるを孔子のさたをもまぬれば

たしれば同ゆもバ不忠の輩ハ文にかさけの浪
にあるべしと不覚なるんのにうる紙ゆゑして結
なれ常紙もけうるんひとをべしたり

○仁徳天皇い三年乃間みつる物紙をうて民の
困の服つる紙侍をのひ一条流ハ冬の欲少故を
脱く四海乃民とおひやうる者獨ありうるべう
らうをを作るもとる是ものをまる賢を聖の業紙け
惠紙黎元黔首まで及ぶ古今亦高故
なり君い民をして幹をすを云王ハ非民をもを
もいりいるべあるんをおいるかるん近ごろ後京極摂政
良経兼實四男
かくぞよんでなひとる

おりのへき他をのけを世市紙をけを民の空紙なく

中にも太子十七ヶ條憲法は国に二人の君なし民に
二人の主なし率土の兆民は王をもて主とす所任の官
司は帝の臣也とあるを較て公家も武家も百姓をおさむ
ものゝ務なり帝の御より又民は国のさかえは
君の本也とあるをかゞみしらずしくあるまじ
くはしかるべし

㊂天智天皇（舒明帝第三皇子）世につかしろしめし給ふ年ありて筑紫国上
座郡朝倉といふ所の山中に黒木の屋を造りて
おはしけるは木丸殿といふ国木にて造る也今大宰
府の時黒木の屋にて小野の御墻まくる坂府の
例なり民を救はんとて遠も倹約なるべきことゝいふ由
なり唐堯の宮は土階三尺と用ひ萱の軒をきら
ざりし例也さてかの木丸殿は用心せし為なり
されバ入来る人の名のらでぞ名のりをしけり
　朝倉や木の丸殿に我をれば名のりをしつゝ行は誰が子ぞ
是天智天皇の御製也これを民ども聞とゞめてうた
ひ神楽の歌也其国々の風俗どもうたひ歌ひ
けるは筑前国の風俗の曲なりしかるは延喜帝
神楽の歌ともなしへられしが後にうたひつたへまつる
なり其詞も同じ時うつし給ふとぞ朝倉は
うたはれ曲なり首よりかゝるまでゆづりて上
手にうたふとする也しからずしてかくに
拍子なかりせば上下崩をいたし楽律のものに
ゆづりてうたがひをさけたり 清暑堂の御神楽

そも府信公任卿の相手にて名高き何某もこゝにつきたう
ふ(?)かく定頼とて胡倉とハいはれける者宗像院澄俊
そうつかたをあひて旅の出侍ありそれより此
き事深かりしとひ使くもかりし笹竹といふを
れ程の宮をめが妹の後院へしきみ(?)ひけるなりし
おくまひとり国へ下て行あへいられしかれども
武士たちかめてかなわざつりけりいふにきびしくわりふ
かたふ小暁かし故くわかるみける水干きたる人の
内より出てうけたる袋にしつゝもく入てられハ草ちぎり
房深くして人音もせぞいみしく物わびし陵園
の乱妾が月よ郷個をし松の扉の中にむかふくや
有きんともだ見てくれもくだりしに主淋しく板のきしに

うれく見来よ入にもりて有情の人にそらうせたり
胡倉や此れ旅人入国にゆゑ若志つわれに協るとし
此男わきれく帰りて思ふれと仰るいふ程てられバ
幼くやみいにうつ給令をて約り海老のねとのもとや
いみしく寂まそあひまいれてありきたとも世
郡佃が政のやりうつありしに別民井棠の派とかし羊祐が
忘れ廣かりし門容碑序の碑と多てくりなれあと
ゆでも名さけみきうる忘れかねるぞなかりける大なる
うらみんくも情をきとしすへし人ハと云ますよき
非情ハ往には人ありて所にあらさハ悪よりて報ぞへ
あらしいへり廉頗がおもろとれひしさなし人のかに
よりて今の世にも有ねべしと深くそれべからず何ぞ

藺相如のちにりきらんやみどり子ハ釈迦のふねと志つ孫
どもなとむつましく志て志つくるふ六竜ハうさとこそ
弟へ孫どもあはれを知てむつれいゝんやなんある人
倫とや禽虫のたぐひ恩をおもわかさめし晃字し
漢武帝昆明池にあそび給ふ一の鯉の釣
針ふくむで志なんとするを帝これをとかく人を
志てときはなちかへり其夜帝夢中に鯉来て
悦びをり次の日池に幸しぬひろふに明月の鯉
の明月珠を含みて池のほとりにまちゐたりける
彼池の釣漢をとゞめて洗たり
㊂隋侯やぶれたる蛇をみて薬をはつけていやせし蛇
をすくりて去ぬ後かし珠を含く報た隋侯珠と

ゆへ家富栄けり夜光の珠にて其名くもりなし志
かのミならず楊賓ハ黄雀の病をたすけ其
報をうけ孔愉ハ白亀の命をいけて爵を得たり
茂胡なりしハ
㊃山階中納言（越前守高房子）魚名卿へまゐりけるが道にて鵜飼に
あひて亀を買てはなちけり其のち藤原
の二つ子なりけるを継母のために
命を取るべしとはかりければそのやうすをみて海にはなし
入ぬ中納言あさましくおもふところにはなちける亀その
児を甲にのせて船のそばに来ければよろこびあげて
有り此事如夢僧都の物がたりとて人のよにしきり
この外にも書蟻のふ出も文のほとりにしめしあり

㊄むかし中納言相国兄と申す人ありけり其家
余れる女ありけり兵衛佐なりける時市の側
に城を作りて移ひいまありしかの後
ありしかせめて城を作りもとをもとぐをかく失
かりからじて命ぞうせにしかの初瀬のおくり
竜てなり歌あり求れども深く用ゐして竜
置といふ山ちの岩屋に有きる中にくれて二日
経るわびぶ岩のうちにく蜂といふものいけをう
けふ大なる蜂のうちにいとうけ
てまれにうさんとしけるけ蜂をたこしてうて
きれうて蜂をいひるやう
かし前世の戒がすくなくて高きにされられた公

あるは命絶ぬ人ありけり恩沢をまくすす事
用ゐるべし戒歌よせめて後くうこめ沢る身
と津えて海が命絶をすきを忘れをひ忘れて
放ちやりつ其歌の夢なかきの水干着まる男の
きていふやう畫の作者く平とありて作る志
賀よ荒し城はさ行さ明を立てうしいとも
でうの恩沢都にきこぎん新い戒ものもまた
梅へ人君の歌七さんといふ北人のくいの海ふ
ぐをいへど畫の妹の絵をかまれつる蜂ハとの
きを作りし云あやしなどいつかしてう歌をばう
つべき城をうちくびうしをの十が九ハ云びきぬ
城もかしかうきれし物をまうべき方れし

やをいとしたがくいのるを向ふ強うしるこのもはらん
二三十人ばかりうを向へてうちひきめしを向へ此うしろ
はるかに蜂の巣四五千ばかりもあり是をみかけて
同じ物をうり結集く力をとらへきうんよなどうか
はるばるん但其軍をうを向りん日いかようをを向ひて
市城のわどを及帳屋とはなりてなりひさご童親な
ゆうはる物をくをうを向へやうくを向りつとりんをれ
うこにうをれいうんうを向りをうしわどう無日衣
らんをちどつていねをふはよ蕨をめぬうけり事
をいろわどいみうくを祝をうを笑をくを祝をかをれ放
郷へをくを彼をうをれをうを者をを遊て云祝をうをを
ひれうを寂後よ一夫射をくををやををふう家の

道ハはこをあれ男をなどををれバ湖よ丁郷ゆ
をを五十人ばかりを出をばかりを帳屋遣をあるを夢の
まををうをひをれバ是ハ何のをあををあやをを
をれバをうををゆをありをを出をををををををひを
はつ其朝よかのどをはるをはるを山をおく
のををうを大をる蜂一二百二三百うをもれていく
らをかく入巣をを向いを家むつをくを人をを日を
出るかをを欲の蜂へ是をはるりゆをを津ありをい
をりをれバ欲はびて為夫ひて安ををびわどはふ
いみをき幸をりをて三百騎をかりけををいさ
わひをををるを物の数をもあをを孫バ侮りてい
たををかけをむわどを蜂ども帳屋をう雲霞のお

とくよみし歌よみ人ならんに二三十四五十首つらねハなし
目ざましくもなくはらくあらさし擬しける
わども物も覚えじおぼろげなれども六六三に志かまし
いろいろくすりかくて多分の家わ家も志らずば
づらはふさかしさるかぢからふさぬらし馳まゐ
りて歌三百余首詠時の有のありやすくありぬして
けれバ恐ろしく事なあらふ処に死なる蜂
かくありけれバ笠置のうしろの山に埋て堂をた
てかしして年ごとに蜂の忌日とて恩を報じける
末まではこれよく志れ子孫もかまひけれバ此寺の歌
の孫にあつらへたる法師の祖父の歌よし成かるる蜂
の功徳なりとて桃(?)生ひけれバいみじき嗚呼有也

とて家良ともちかられはなりすべく蜂ハ經少(?)なき(?)
されども仁智の心有しよりされバ京極太政大臣（大納言宗俊男）
宗輔公ハ蜂をいくらともなく飼ひて何丸と丸と
名を付てよびけれバ召によりて格勤者
などを勘当し給ひけるには何丸某をさしてごとの所(?)
られバその例に不ぞ刺ける出仕の時ハ車にとまり
うへの物がたりにはかれらをとまれとのたまひけれバ
とまりけり世の人ハ蜂飼の大臣とぞ申ける不思議
の徳ありしける人なり
(六) 漢の蘭芝が雄を志てたりけるよしはぞ代厳
の蜂を飼ふと世人は今盃(?)のなしといひたりけるに六月
の比鳥羽殿にて蜂の巣俄に落て汗流し散ちり

かゝりけれバ人〻さられじとてかけさらぬ人もなかり
桐園御所におゐてある枇杷(びは)と一房(ふさ)なりて琴爪(ことつめ)まて皮
もむきそけしあやしう思ひけれバある法師付て
ちかさりけるもバ佐人をとめしてやせとも引きもとバ
院いかにこくぞ宗嫡がいでてし御らん給て御感ありけり
㊆後冷泉院(後朱雀院第一御子)の御時天狗あれて世中さわがしかりしも
かゝる法師ありける僧白地(あからさま)に京へ出て帰りけるに
東北院の小北大路に若き殿ばら六人ばかり集まりて物縫
せ侍じゝる家をよりてこれバ古き鳶(とび)のやうにおそろ
しげなるをとりこめてざまざまにいひてさわぎけるあるか
みどりかどかくいひさしいへじ殺して羽をとりてん
といふ此僧慈悲を発して扇をとらせてこれを乞ひ請けて

放ちやりつゆゝしき功徳したりと思ひてゆく
にどふきたれ杖(つゑ)のかしらより小さやかなる法師
の出きてかくしそれにしておもひかけぬれバあやしう覚えて
立ちとまりてきさんしてゐたるに彼法師近よりて
いふやう御僧の御慈悲によりて命生きて侍るなれバその悦
申さんとて参りつるといふ僧さる事覚えねば何人
なりと問ければさぞおぼしめさるらん東北院の小北の大路
まかりさき見てをはしつる法師に侍りつる者なり
命たすけたる御恩ははかりなしいかで報じ
申さんと思ひ候が何事にても念じ給ふ事あらバ一事
叶へまいらせん我ハ少し神通をえて候
なれバ何事をも叶へさせんといふあさましく覚えて

たるにつけられもむつかしくおぼしめしやうなる
いとをかしうこそあるべけれ　ありしひて祝いは山せのかぜ文
みかの一年七十にのぞみたりけるときれば名聞利用のあらんに
後世こそかなしけれ　ものもうれいいとをかしけれ　ふ
ぜさるれば中に及ばざる但釋加如來の靈山ゆ　説
法し給ひしかん精舎にて　めでたきかなとおぼゆ
やう　朝夕仏ようきてえまりくおぼゆ　ひ
其外法華経ひて又世のひとのかんやうにいふやうに事
ありさまの物まねをしたるは　おのもの徒にすぎ
やうのひてにつくりたりうの山へ異しとおぼゆ
また同紙ふさぎて　法華経　仏神法の妙楽かん
にて同じ　とばかりけり　但あかりこきつ　をおが

すが　信ぜ　給ふ　ものもぐるあり　うんと
いひて　山の　第九　へのぐりぬ　ぬとうして　法の
　　仏　　仏は　霊山　
地八　伴　猶猶　成　来八七重　寶樹　釋迦如來
柳　妹乃　上　　法華　普賢文殊　左右
　　菩薩　雲霞　　帝釈四天　龍神
八部　　みちて　空より四種の華ふり
　　天人　雲　引　　音楽　供養
如来　寶殿　　　　深　法門　演説
其　　大　　　　　　　　　　
　　　　　　　　　　　　　　
　　　　　　　　　　　　　　

うしおこりて随喜の涙眼にうかび渇仰の思骨に
とほりあつく手をあはせ帰命頂礼すれバ
ごとく山おびたゞしくはためきさわぎてすつる大
會なりきたつおどろくに失ぬ夢のさめたるがごとし これハ
いかにしつるぞとあきれさわぎて見るにつきばかりあ
つる山中蒼涼也けさ向しかバいかにもむぐつき
ゐすらねバ山へのぼりたに水のみなれぶれて居つる法師出来て
さびりちかぎるり事あること候ぞかひて往生を遂し給
ひぬたよりて護法天童くだり給ひけるぞかたじけなき
往生をといふ事をかなしぶとて被しときにかゝる間雇
業める法師ばかりも肝にはいかにして遂まねらむが
かくしてかく思ひうかれて物かしこそ失ありける

(八)昔中天竺にして仏滅後百歳ばかりありて優婆毱
多と申す後果の羅漢おはしけり 天魔のつねにあらぬ苦悩を
わづらはし給ふ事ありけるによりて何事かとも念によりて
其教化をたまへき由仰ごとひけるに羅陀尊者仏のありさま
極めて恋しく思ふ事学びまして見せよへしとのたまふ
安事なれどもみても徒にしてまたかくて極めてあらる
たぐさにて天魔答へけれバ相ひまじはせのたまふやゆめゆめ
ゆめゆめ頼みありて林中にかくれぬ志ばしして出かける
ところへ見れバ長さ丈六の頂ハ紺青にて身金色なり光い
日の始め出たるがごとし 毱多これをみて尊ふよろこびて
乃得果相違して不覚の涙おちて音をあげて涙を
其時天魔もとの形にあらはれ頭を背角を總て

獨樂と見てこうきう今は天相の不変よいうわう
ざうろう人倫のすいうらゆるせうかく長例
なれば可沒廣[illegible]
九 素の旅宮巻山を奉し行ふ俄雨あり五相のもと
にたよりて雨紙をしのぐ山路の行ふ仮を授
命五を美といふ五相紙相爵と是句ちのこ
かくも夏天を道行人木陰或ハ
馬を水辺の柳を井を況めく過ちをり賢き
人ハ心かき石木までも知有紙能也大方ハ心
探もおき海り才幹も有て人と云神もぬれば
せく失あれども世にも人まも思ひゆるも也大
労身にあるを対ハ世遇あるを以大[illegible]

ゆ[illegible]詩所れ句[illegible]
楚思炎花雲水冷 商聲清脆管絃秋 白
此詩をば頌声ゆふくしゆ雖中人有きれども秀句
なりにより四条大納言公任卿朗詠撰入れ
ちうさう物ちかの[illegible]撰[illegible]
是ハ延喜十三年亭子院所合にうんの字二ありて
病を宮[illegible]堀川左大臣
[illegible]
是ハ長元八年三十講の所合也けき命の詩二あれた
沙[illegible]勝かう同詩の病ものれども所[illegible]
[illegible]人有白[illegible]此あて[illegible]
[illegible]侵[illegible]

(十) 中関白道隆公女 定子皇后 一条院の后也 中関白はかくあり
沙伽羅を殺りたまひて出家なりしかども九月
十日余の頃なりければ秋風身にしみて沙羅のお殺
りたまひしかの事のこと思ひ出でられ
侍中納言人々をかたらひけるに金谷の花酔地錦は
春の日のひかりを重ねたるやうにて
流を枕にうつる花はいかにぞ
春ふかき世にはかかる物やあるとぞ
よろづの歌ども
中宮の九月十日の沙羅の花
沙羅じて法華経の日の
かぐやうにと仰せられ

(十一) 大納言佐信卿子 後鳥羽院御代 法皇白川院流流し給ふ方遠の行幸あり
ける宵だにの行幸まゆ中宮定子の女房筋と人の
舟あまた有きに暁に成りぬれば向ふに郭公
一声なのりすぐ侍れ一首詠ぜ侍りけるに
に女房の舟中に思ひ寄せて流の渡のまぎれ
ける中なりけるもとうけ給はりて
人々感歎して海よりけれ源てめでたきき
はの侍りけるなんいとゆかしく
(十二) 遠き所にて六節の法ゆるされて渡りたる
局にある歌女房たちんでられ思ひて
と問ひたくいそぎたうんぞ
御ものをいとせれば

吹きちらうれば山の面をいろどるく
もの色なれば花のくもをうらへさそふ
やうにてよくは流れ流れうるはしの風情いと面白き
ものなり

㊀ 後堀川流れ沙汰の時七月廿日ばかり花山流の淵と
申所人沙汰して作りれたり同流して同中将なる
人のもとなりし若殿上人おのおの思の間乃渡よみぐう
ちきこゆ物ぐるほしく女房も甚堪能
なり作て門外居うるそ次よ大盛所のあるを根を
見てさ山水の秋の景をして初紅葉一枝付
まことうせたれば内侍の中に淵ぬやいひて
出るなる沙中将いつ方の枝ぞとあぎる
うに和の枝ぞこそ作りめくある雲客ちらとうり
いみじうとりる奥殿方沙汰の第一宵なる水
面方乃枝ぞみぐいと見えうる藤原勝房
はしたとて歩行の御ふ和そ秋の始めなりれ
やあるとて歩行思ふ者ありまや

㊁ 或殿上人の宵なる余いとうるはしく
まうて先うそにきずとうふうへより人の音乃
あるまして来うれば立げかく引うれてのぞき
うるふたむの中り水よ雲のおのおく寸ぐくとりて
さしなる如房ゆしさ雲うる第うやにうそう
きしてうるに次なる人優なるとして雲大礼形て
はすさひうる内さ次なる人夕敏う雲形てしう

ちがひむきなる人くれぬ物ハきつひしのと記
やうにひとりごちうらとうりぐに風ふくく
おもしろくて此男何といふ一ぬしもなんが
わいなくて袖ぬらすとしし出うれバさしなる
女房物おそろしや堂にも夢のおきるようにて法
やくゆうぶるきしに記もをくうらもありうら見
おかめ記のおぐあまりにあ遠深く怨うて笑て
に今ひとりなく出ようりかこうそ心ひしにねか
しうきる是さく出入くうわぜ搭ぐくおくゆ
ううとうり拾て袖ぐくよやうしわぐくうこの
きうハ

音もきてくきわにりあり貴こ記明出ようも新見ん

(十五)義上人守忠度或高京の女房より物ゝうむして房の
上さ海ものとくかいむもはゆゆくあるひん
どもの加に入ようれば扇ひうくをつひのし
て中知をれば山房の仏部の女房はそまりせよ
すぐく出の袖しく涙ぬうる成関て扇をはひやき
きり人ちづまりぬくおれくてをうりうに女房
かど扇ハつひ袖ぶりつるをいひれバいざかまし
ゆ笑えつもびくきうるいやけうるうり

りうしのりせすくく出の中ひ物ハ袖ハそ搭へ

(十六)右奏なる和うきうべき女房ハ色このひ者と笑て
上の男ともも九月の廿月れあくうるよあまさ為
ゆさうけうるいつ拾ひうる歌のそのこハ下にを

あの音きゝぐ〻ゆえ〻
のもとゝ村やゝらてゆ
なゝ口すゝひて中門の廊めゝゝ
きゝずみゝりねゝゝゝる程よ薫のなめ
ゝりてえんその内ようえん
遠慕ゝゝなゝめゝゝゝ人ゝゝゝゝ
ゝゝ云郷ゝゝゝゝ何
ゝゝいゝゝゝゆゝゝゝ

㊤ 後徳大寺左大臣小侍従ゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
此人の侍ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝ

も云てゝゝの給れゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

物ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

りりしきもやさしくもおもしろくて何事も彼翁人ハ
内裡の六位なども、やさしき翁人といはれけり
(十八) 武正といふ舎人の、ゆかしき若子の方へ東有
麝香を求めけるに、若は取出しければ、よろこびて
帰りしけれど、さるべき人もなかりければ、ほかに
ありしを、はるかに兎出ざりけるとぞ
行成大納言ばかりこそ優の人とおぼえたれと
のたまひけるに、中門より入たまひて
御入ありけるに、このかたにおくふかきひとしき家の寝
殿のおくふかく、枝もなかりける、その香ばしく
かほりて、雨ふりける日ばかりぞ扇ひらきすまし
てはるかしのまにきこえける

ぞしく聞えければ、あはれなる草の御色と覚えけりま
づ世中の物語などし、あひける程よりも寸の枝より
見えければ、目さへ紅なるに、誇らしくやおぼえし志
てぞ振る舞ひける。出しも、あらむ紫の七重を
うすやうに書きて、さらに、なほなにかげつされ
ありしに、心にしみて、優りし覚えし。さてかかりけるに
(十九) 一条院の御時、貫之中ね源時宗の御前にまゐりて、手
てかざしたるに、花をひとつかざしつつ
すみてあるに、呉竹の枝をわけてゆかしかりけるめでたる
きよし人々おもひける是より後、なほ竹の
枝ときすゑけるや
(二十) 同院御門西向く路より通りの細端近く出居させ

ゆく雪の流れにけるみ香炉峯のあなたの
なるんと仰せられば清少納言の御子供
が中事いなくてとすぐしてあげをとる世の
あまて侍りける例よりも侍らもとる仮香炉峯の事は
白樂天老の居所山の炉の煙の一ツ草堂にもの
く侍りける詩の詩
遺愛寺鐘歌枕聽　香爐峯雪撥簾看
やあるに成帝御ものされるふまりて沙羅とばあぎて
ちり被清少納言は天暦の御時梨壺の女人の所
紙清原元輔如まて其家の風俗ちうるる上
仏法侍まて打よ法ものるる振舞いみ夫事多
ものとなり其法は源氏物語作もる

越前守為時女　紫式部
摂津守為親女　伊勢大輔
参議藤原業女　新小弁相
大隅守時用女　赤染衛門
出羽守為信女　出羽弁
信濃守隆信女　兵衛内侍
大江雅致女　和泉式部
越前守懐平女　小弁
左馬頭時明女　馬内侍
道雅女　中将
道貞親王女　小式部内侍
高階成忠女　宮内侍
重明親王女　小大君
藤原義孝女　清少納言
敦実親王子　大和宣旨

房ともあまたいらるるとすべく帝賢王にくるる
けるも才花智傳ちうけ物ものく道のさるひよ
いるる内ぐ皆其為紙法ちう中にも四仮名ハ
弁宣公任俊賢行成漢の四皓の世ち仕へ
も此人ちはいぐ内さうんとそ見ちる傳ちハ横川
の慈恵大僧正廣沢僧正寛朝ものく御ちうる大内
まて立壇の沙汰法つちうれるみ慈恵ハ不動尊
ちちり寛朝い弾ち毎ちて沙汰ちて本尊ちうる
ぎちちり殘の僧おいさもなちうる因縁流内さ

く此寺と申候ぞ　[illegible]者僧つくりて此寺所
の人なりられば帝も我人と[illegible]
もせ寺自讃有りしを延喜天暦
間こそ此寺所一乃不思議有る上東門流乃寺
方の寺帳の内に大なる[illegible]
けぞ有りしに事なりられば大[illegible]せるひ
く江匡衡といふ物せしを[illegible]れけるを是月和歌
の書事なり大の字ハ大乃字の[illegible]
其題と上ぬつをば天也下につをば其下よりの
字なりさぞられば天[illegible]
れば天子生れさせのひて天子いさせ[illegible]
ドきるうのくらそ[illegible]

れく後の郎法ふ後一条天皇是なり定衡風月
乃才みこめるのをかしかりしかども深り
なり同帝生徒なりし上東門流乃の[illegible]
やまとのひられば寺堂乃入道殿さいぐせのひく
寺前ちと寺漳あとあをて出さを行くこいぐ
きべき寺浦後なぐ重くすべきく仰くもなる間寺
領いまさ修ぐさふ勅願也相公有国ハいまぐ[illegible]
なとなるとれ中云寺表ハ流なりいなる也重て
寺浦後乃ぶべくべくドかぐふ女房なりて来て
寺表をでく成なるをドなるおしく漳岳の寺有国成
をしていふして寺表成めるとなりなるぐくハ
をすなる漳ふハ子成さあるく書く後なりひろくあ

こそてひつをばかぶりてゆきかはんぼうとぞ
㊂抑医師四代よりて中納言医房卿と云人有
り師よりてハ江師と号る文章先祖とつゞく
宇治関白平等院を建立の時地形の中ゆゑ
金堂をもんをめゝ左右門右府城相伴をひらく
大門の四足小西をゝ大門乃北西の寺
やはらく同じをひられば右府おもんざるゝ若
されり但医房ハいまゞ宣旨ゆて江冠者とて有
けるに車の風よのきて奥をゝ徒うりられこ
そかくのごとくあるゆいうをく覚て作へて
也しかしてとられけるをばかりていとく天竺の那
蘭陀寺戒賢論師の伝而霊鷲ハ西明寺円測
法師の道場日本ハ六波羅蜜寺宝也上人ハ
建立みなこれ小西也とぞ号る宇治殿
沙汰あるとゝり
江師いまゞめでゝ院相人をゝ清涼殿内侍
寺のゝ院の沙汰として来れり師相伴堂に
入く会釈の間をゝ院をゝ沙汰と縁よをへてあるを
清涼殿ハ代ゝ清涼沙汰ゆ弁性の
ゆゝれゝあるひゝ教利同学して西来ゝ
清涼をとゝをめゝあけてよびうへて宿ハ西二位
中納言命ハ六十六ゞ云果して親ゝ又勅
定にゝ法華八軸と一部中に晴論ゝ名ゝ人
ゝハあゝざるゝ度の原あゝ癌出来ゆひて甚困

の醫師なりけるに、日本雅楽いとうまれ
くもてあそびくはしくゆかしがりきき
唐の帝より中とりの日なりの所よりの
多くのはなぶさの中にまぎれ入給
まて宣旨うけ給ひ仲民部卿経信ときこえ給
ふる事の次第ゆかしく唐の所にて
何ゆくすゑ一言いとれうれハ代代見
つたへけるさう海きに宣旨にて長返牒い臣房
うきを海りてゆき書れる

雙魚難達鳳池之浪　扁鵲豈入雞林之雲

此句ハ和漢ともに名句なり
首尾正天皇ゆくれひて渡海第九恭天皇いま

ぶ皇子に知らしけるとひさしく四疾を沉
けもてゆく鮮氏法ゆ寺あり仏の所ひた
ゆうのゆ法と新羅法ゆ仏国の醫師とも
へよせく沙疾をはらう祈ゆ金ゆう祈賞
ゆひく中国へ中ゆもゆ異例なく美
ゆうもゆとゆけるゆ

（三十三）野天平令判者ハ源順ゆ女房とあまるゆ
せゆれバ男方ゆ

東花の翠草ゆはゆのれた女郎花ゆ
ゆゆんいひゆうゆ是ハ

花色如蒸栗俗呼為女郎開名戲欲契僧尤恐
悪裏翁首似霜

と順ぐかるふうてよあるあやいと面白く同雑なれ
ことやうくおわりて宗氏慈幸いとかや学つ
めやうにおぼゆる魏文帝興鐘大理書の詔書云
美玉白如截　肪黒赤擬雞冠黄八俾蒸栗
ニあり氏ろたこうをけるまはうたるべ事所の判い其才覚いさう事まて不ちく世人
も言ぞく行人ちたびさもとぞ後世朋友ハ十徳
かうん人ハ判者よりあるさいばとぞうれ名沢中納言
国信卿の所合氏後世朋友ハ若狭河原和
隆源　大宮尼大臣後家　第門使奉後かぐ
ちも書付ようくうもあるこれくハ世のおぼえのすくなく
人ち用ひうもあ物也十徳とハ世ちあるん程ハ与貴

和所才学口利古所見以下者也
(十三)上東門院の御方ハ琴ひく人ハ今まつりちうを
ち流紫式部ハ此如房ち琴ひくようちあれぬあは
ちよく作ぐ方けふいたこうはもちうれば詩
ちあるこうにちとかさ法のあるハ
いいちこうにちとかさ法のあるハ
る人いく稀なう
(十四)京都大殿御時白川院字治ハ御年有名作無
ぐうふちうて今一日御逗留ハ
明日ハ御あくハ紀伊ハ
あさうの保ハ
紀伊ハ

所云

いつ頃は都のうちにもたくさんに入ふるり
をとりもつれば何ものはぐくまれ
育成養育あるべれば其日還御のびよりと成下御
感あり人まる奥流とすす

㊄五 妙音院（右府類長卿子）入道太政大臣師長卿

ゆゑありて高倉の法皇に仕へ
されども世の中いかく南 韓康 牡仕之栖
く御ものひとりけもの按察のぶ成落して出
られるるの法大臣院家をもつて流罪ひ
さく伊豆ゆるしくこそ流罪とて流りけもの
先嘉定恩とふ樂成川次を成わと川あり

けもの如くもいとしくるもとり
入後資賢卿流罪より帰洛法皇今様を
すあ作るもるふ信濃守有一 木曾路川とうく
りれるり沙蔵あるもるり作法ふ有ぞいひるいく
ちる成るるるより成うるいり
㊄六 前言通憲子 成範卿事ありて先しうへされて内裏より参れる
るるるふむりしハ女房の入立りし入り今ハるるり
ぎりけもバ女房の中より黄成出あて
雲れとハあり見ぬ黄ぬるるるれの内やゆしき
をとるるしうるる成㊄事をんて灯炉のきるるを
るるわぶふ小松のゆるれのひるれば家をるのくて
ふるるる大りるるあげのあるるるるやりけち

てそこにぞうみ器をとりて口へさし入て出し流
よりり如房和くらるよみ字一ととうとをとうも
しうもるかぐらるとうるとうり

㊀ 小松内府賀茂祭之人車四人物ぞうして一
条の大路よりいでうしてゆくすれ
まりれしいかる車のきもんぞうと人ら月
とを南しうたにある役宣旨なる車ぞ成川
出しうるれられば人ものぬ車なりうるて
見物とうして人を於いさぐのあうむの車と立
物うてとうれうるるりうのこうの内府のきら
まそいうかる車なりとうもあうをひぐくらを有
きめども六条の内府是所のあうれ物もうかくやお

がんのひうん者あうれ物ぐを也情ふう

㊁ むうしあ八条の舎人なりる箱賀茂祭の日一条
東洞院の色うし家八箱ぐ見物をんずるあ見人よ
ぐうしぐとうれをあるうつさうをうれば人
うの箱ぐ所るうちうれば陽成院物ぐうんをとて立
ら物うるもうて人うぐとるるうし 所あて此箱
あうれのうみしもきうう前ひううひてうう
ぐかるけしうさうて物ぐんうり人ら月をあてうり
陽成院此車と少ちうくうんの箱ぐ見して院内
まそ内うう物うれば歳八十ぬ成くうん物の志文う
物うぬぐもうし孫まそいに男ぐ内院内の小使まて祭
ぐいうういぐあまりにんまりうくて出ぐ見ぐんうい

人と成ることうれはしくあるべくもあらぬことなれども
ものしたるものとあるべくもあらぬことなれども
いかにとかくれば一流の手法ぞんようは書
ものにかくて世間法をくてゆ
ものにかくれば是肝心なれば
えらびけることをあつめけるものをべて人の振舞いわるく
かつ親をそれまで人とも申すべきものをもれば
戯このまれしくいつまでもあるべきものをもれば
中にあるべきものをもてあそびて人をも和をも
もてなすべきものをもてあそびて是は和をもて
うはべをばかりにて心のうつくしき方
ばかりをもてあそびてはべるべきものをもてあそ
びてきいあれともしあるべきものをもてあそ
ばかりともおもはるべきものをもてあそ

思はれぬるまはは徳をうしなはれ人はあるべく定めるも
なる又人は用意あるべくして如法のことなるべし心をとれ
あれとようにて云事につもりて失礼ともしらら
ある者のまひあるも越度なり出家つかはるべき事なり
(光)むかしこれあれの宣旨中流行法といふ二人いとやつ
人の中にいかるべきなれあるべきなり如房たちなりうの
うの無沙汰仏貞文沙汰孫をもつかはるべ
うるもめやすしこれをもつかはるべ
事人をそれをとうの在中平中をば法ひて
世乃をそれをのといはれるべき此法と事法あるべく
をけるうしれるものをもつかるべきあるとうあるべき
出あひうるれをもいとそれをとて明はいとひ

うくれなゐにして、そのくれなゐ、ぐうりうに貞文ぬうくえて
てせめくるひうこうぬべき侍とやうくうに乗じ
見ぐうしてなぐうにたるこうそなりひうとうりんどい
うゆうくに風流にして侍るよりくうとうりをうもびいや
ゆきうにはぐんうりんたのんもべこのむしいふいうや
うけうるまひうう
年中やいふ、中ねるはめうくびに兄弟二人ありうりうう
中にあうるゆへも

(三) 大中院法皇又相撲をみかうてていとくうあるこうう入
道武部(敦実親王字多帝十九番目)のぬうの御子日にはうしくき奇法うまつり事
侍りう

千年ゆでうきれうる松もけうう君にひれ百代ぬん

世ものうまれかうりいふ又相撲をみづくくなりめてう
たうりうりうゆうくうにうりうとくく法皇とおくいとく思い
ざうに昇殿をもゆりてううれ法皇日あくばいうあう
奇沉もむつきうやいつざうひうあ覚人ふうう事
ううれ宮の御日みうう所奇ふむやうやい有うぞ云うう
法皇ゆげて入うう是まで用宗ぬべ先年なうど
あまりうやいうう

(四) 後一条流の御所清涼堂の御所に公任卿相撲
ううべきふくかりうう小朝ふううで奇法卿上臈ぬ宗
所くぬ法皇ううに管絃有ふうそあくくれば宴事うう来代
せじやぬて筋法ゆりて気色ぐうゆつううと
せううう小祥ぬうゆうくてやぐて相撲とうくれうう

ゆるしあるべきなれども此度実は夫なくなりてこれ
まで来りしゆゑ此度いとまを給はれば
公事を遂て後へ帰るべきのみにて国元に帰りも
差へられざるゆゑ定て朝食をもいれ
ざるべき也

㊀ 御堂入道東三条の御前式部の丞有国を
しけるに泉の遺廊南へ向てゆかる中の
一間上長押とうるさざりて脇下にはんべりて
うるぬぎ下もはきてよりて紀ふかく仰せられ何と
なれども上にのりて止めなり絵間上東門院之所
のなかばく入内のとき此度上長押あるべき其故ひ有
べきやうに御堂のたまふ一間者国柳

作りなかばかこいはばくうひしをとられば脇下御沓
ゆりけるバ指紙をしてよりのりいふか
も其後覚べしとなりて御堂の御すきとはうひて
上長押とうるさざりる用意深うなり有国八伴大納言
後朋也伊豆国にうの大納言新とぞうび有国が容
貌ふかきなりぞ又兄男伯耆守紀高也に八男今
一度まこの朋をもんといてり

㊁ 寛治四年九月紀伊賢仁紀成よりの遊泉
しのひなる成堂中に入こいんとも式伯賢仁
入ばしていとく此ものどかの方ふさぐべき裸乳も
うをあれくいひて下人を入くこそすりに中門の廊
ばかくに来とをてうう死人と入うるく御堂の内へ

いゝ侍しが鑷をかく侍し也と自讃せられたり
㊹義家（伊予守頼義子）朝臣陸奥前司の時常堀川右府の許に
参りて囲碁うちけるにいつも小雑色一人ばかりぞ相
共なりけるに太刀をもちて中門の内のかたはらに居たり
けるを或日寝殿にして囲碁打間に犯人あり犯人
刀はぬきて南殿をはしりすぐるを義家がいふ侍
なりしが痛れといひたるは件の人にて恐れたれば案じ
いひきらせよかれといふを時雑色は傍にゐたりし
まれ侍りけるがいふ此事は件の雑色とらへまゐらせしと
侍りて刀はなくまゐて雑色これをとらふを人々あやしき
小家にかくしとめたる所を四五十人ばかり留て件の
犯人を相具してかくてまゐりぬひごろうけ武士なる人

うけたまはりける
㊺平等院僧正行尊は出世の貴なるにしては世間の
あそびだにせぬはみじかりけり馬術流鏑馬射術に傍をそ
常の人内裡より以ゝつまびくなる日御遊ありたり綴
閑院太政官に琵琶宰相中将家輔筝（こと）楽人時光
笛女房和琴主人御笛也大臣共人中務少輔忠ふと
座にあしして篳篥（ひちりき）をつかまつる平調大食調（たいしきてう）のこと
かくはさまれたり千載の一遇（ぐう）なりとぞ中務少
輔は此僧正并清性寺座主仁実御前より御遊の時は様に
主殿にて儀これけるに僧正ふところより琵琶の
撥をわぬくたりければ大臣これをみて殊なしくあるべき
ぐした人に侍りけりかれたり着子ゞ清宮大井川に束

信泉大将の烏帽子おりをしたる小笠原信濃守
殿のうしろ姿ゆゑ
(柴)近頃の可笑しき武士々家の内仕家達にて一双の
いとれうのうつし絵もくやを命ぜられ
いづれも此二人まはりとうあるを見て後来拝殿の内
ゆゑ見して此世にて所うちんの多くゆかりにいづも
うをゑがれるゆゑなりんやうあるのまたの面へとれ
をづゆかりにいづもも命ぜられ所うちと
いうまくをうりみ内をひられば悪うあるう
ぐ武おりてやうく武者うれ沙汰ぞうれ
明ぐき秋の宵もあるべ〜かるふく月のおきのうい
やうにうるを是い武士の所也うてうあ沙汰
づゆ宵べ〜こいいでうをうんかをうり面白くてうさあ
もれをうるあるあり是おそ用意のゆうをぐひ
ありける
(芝)御堂入道殿にうくおりけるを紀伊国大納言殿
うを乗具して一条摂政殿のゆをへおうくうふ牛の
盗物して辻のうをうを武面白くありきまり
くれば此牛いをうをうさ盗物をいづくに隠〜ぞく問
せをひくれば仲殿祇園よ人の頭役をうをうと
法をうて行を見をゆ牛をうをしあい
らぐをして御乗具のそぐ沢をうて当をを紀伝いで
おりて人の門の庭外をを振をせをひをうくれば
仲殿ハおぐりておりゆをを紀伝越をを

㊀ 松川流河動解中宗明宗そいみじき歌
有きりゆくしさ公とられの人也流角さこしやさ
れんとそ中くうりる河帝ハ河者と思ふよ脇して
ふるさとそ入ものざるうり中宗自しそ相知もと
りる如房と作く祇園祇園ハ流ばかりにしびて物
せてよいもと立守むと作をくれば月のよかるくひて坂
くふりせくり如房の宮とやふふるはぐうるれて
物ふ高ふ河紀りる世りる角ぐひかくめでをりる
りるるぐ感り堪をかり日東上ふそ
きまくそくつれどかくかくまでハかぐくやさいと
こをやぐ面くれと作ものされうふさハ河門のさこし
そくけりふをりまく作と脇くさいぐりる程り

縁より流るうり安楽堪くいふ異名とつれよをり
前奏舞湯ゞ姫皇帝と勝をりて亀寿ゞ舟
ふりひうりけりハ逆公とぶくえぐりとりる抜をり
明宗何ようりくもありてりるぐもありく
天徒奇会く情雅（元明紀女子）と信濃師つくもりにあるをと
りんあやまりて亀寿ゞ参ひりるようの河
りれりる足をりうりりる河り市ものりれ人も力及
ぐぬ事をり

㊁ 楊柳（やなぎ）大納言歌雅ハハつりくよういみじき言失成
ぐをりりひりる沖世月りこりる成あるれ有てなもの
郎ハくく如房をりと物ぐうりせくり流りるふをぐれり
ハくくけもバ侍をる雅亀とりびて車のりりにをぐも

さて入ゝるの湯ひろく成て車油ゝやかをうしや
ゝそみそれ肉ゝひめゝれゝり或女房の出云多ゞへ
常に甲を甲ゆもばげ物ゆ所のゝぞやゞいゝれ
けもばうのゝ出ゝ三人の嵐と作ゝく仕業をせゝ乃
ゝいゝれゝうゝるわゝ嵐のゝすゝまりをゝて通
ゝけゝる成ゝて観音ゝ出ゝ乃ゝひゝゝ也仏
さて入ゝに肉さうてわゝゝうゝゝ

四十 ㊐湯流の西観町敬乃東西の車寄に大きゝつゝ
いの〳〵木あり僧大寺たゝ大ゝ有ゝ絵ゝある義人と
めゝて肉伯ゝ見義ゝ入ゝをあゝれゝ者ゝ空て
ゝて今ゝあれゝかゝゝゝゝゝ妻戸のゝゝゝゝ
居ゝ肉ひて仏木いゝゝゝ同ゝ絵ゝゝたゝゝうゝか

しこ肉りてゆゝくて口ゝく根の木ゝゝゝゝゝゝ
れゝかゝゝうゝかゝゝて掉さけて有ゝゝゝゝゝ
和ゝゝゝゝゝゝ義人ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ木の方ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ成のゝゝゝゝゝゝゝゝ女
此事角ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
すゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝいゝゝゝゝゝゝ

四十一 ㊐肥後守威重八月汐の国乃百姓子ゝゝゝ六条座長
の出家人ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

京のぞりてのち供ふ奥して大臣の山荘に参ら
けるに南面に梅赤き大なるあり紙梅うんとて
人の供の若ものあるに係りて行くと立ちあはは
うとへとこれを見て内にいひあへり行くれば蛛の
ゐ紙ふれたりやうに成て其中に童一人
赤のまろやをとこ立てさしぬきして行くと侍
をうりげかくしてあれ人成もして
ちらくの物ちる小童ども供の若ものなづ保法け
きバ立ちいんの紙はぐりて見みよ中さぐりれ
ど有て問ふつよ力あるくて其の童にたとし中
きり那立ちして其童とあらとして作られもハ
いと紙くちそつひ法ひまうの内よむ花

ちるふばうれたるあらくうれさうめるうる常よ者く
先しつひ法あるつとあるとうりてあるとうう
ゆ仰ふかの車宿の柱うり烏二羽ひつの
烏窓の白紙をたるハ俳者なる仰ものとたくうて
問ひくふはぐぐくゆりて立ちうとる紙ゆ
れバ口ふるうをれたるの也世ものうんずるのうて
白門院に参らをうるの花をかるう
ら先窓人ゆ仰内ふはけひうちんう

物花ゆをくを物ふ仏堂仰ちうかく文紙祢のひ物とうる云ありめれ老さ紙の俗
使いをうりそやうりそ母よのうんのうりく廣しゆとうをくをうりれぬ
落留の禅肇閑ち干紀ち清意者皆也所謂才子也既癡紙持者皆也所謂
善人也しいとうくひりもの彩ち古法ち人間所謂好男子我見婦
女留髪鬚眉一奴顔婢膝真乞弱反以正直爲狂痴ち賊りすべて吾恩の
法法ハ廣殷する者し廣殷ち廣殷ち廣殷ち廣殷ち廣殷ち廣殷ち廣殷ち廣殷
乳臭黄吻消裏放蕩信いとでう士ちる者ちる弱紙ちうんや

四三 大二条殿大将とて世ときこえし人の
ゆかりなれば如房まゐらせそこにてうれたう遊利家
て如房ゆきいふ事を聞きて足ゆびを切
かいそぎ給ふ事をなり 女房
ときの時の人おもひていとゞ世にかけ
を白川流沙法印或云
ゆくばかりもえ聞をあつまりをんとうひるる
うにいとゞしきゆゑん時
四四 左衛門尉道清といふものゆゑ源氏物語
ぬきにおもひ所をえ連所と
を紀ありきなり色好
ぬなくゆゑずあるきなり東山ある宮殿如房

ゆひなりて又ものにゆり身をひぐりれ
どもいくけされもなりて沙弥よいるをふ
ゆゑといひて三なり八月廿の十日ゆゑ
ゆゑふ萩のうきぬゆゑ
如宮ものゆゑ
ゆゑ
つゆはいるをなりて
乱乃ゆゑ
まなくいとをれば
ゆゑに
ゆゑ
ゆゑ
ゆゑ
ゆゑ
ゆゑ

何とれくしのうちさびて寂おとろへ女房かたち
ふうあるとしよせて作りの心さびしていふい
うんぞうんとあるのうてきけばうくんのかにはに
ゆのたてものこゝにこれもあるべきあとえこゝへ
どもかくきびくしの成ゆふかねはをぐうちあるや
うにおのかを作りんとよに作りくゝへいぐらかぐら
ゆうをうふくもひさうばいぐうくへまるべきぐう
いへいぐ浄堂の方へとゆうをうをこを作りもつもうふ
日法のつくさもみかつけれてう作りく学えくの白の
ゆぐいかあるうつさてあ宿ぐ行うあうぐひて
いれば遣水ながそくとうをひうう蔵女郎紀風う
おびさそまつひしのうあるくゆゆとけ入ぐ

何とおくもうつわそくてあうれうう浄堂ハうあり
きうゆはあうぐあの方う廊のひう庶あう堂
内ゆあびあうふ我心自室罪福安立ゆ云あう内く
浄明うして格あう上紙一間あけうるうれば少
う著賢著蔵雲にのうて格ゆひあう浄あう
僧一人腸息ゆうあうあう居う足う補けう
ゆみてうるわどふ二間ぐうのうてみそのそこ
絶間あううこにいへば其腸う白うあびれば
おくういくつうあうきうにあくうぐうで学ゆ紙
うあうくをふみく人くうあう何とおくあうつうあう紙を
うあうくいづうくうふ多紀やうゆうこれと少う
ゆうびゆうあうゆうあう中ハつうえうのひうう紙ひ

なるふくあるこそいとゝもゆかしけれ戸の
脇より家にいとゞ内へ入るとやをとゝ入く
うれいみその沼のようの月のえくぼなくゆ入るふ
いとけなくうるさ海もきゝ女房のちとうとうの
ひざ枕つきて法のゐくゆるれもゆ風の氣つ日ころ
よりも此二三日はおとふ物つかくるうもせバ房へ
ぶらきちり入米もかくかくやびくゆ成る成情
の沉方まやゆ見ることをなくんとてきゝ言ゐゞくとゐく
あつるなりやいひうるやをそ沉く袴のゆゝと
こくこゝはいふやゝあるこれて見るうるを海をやりて
振りておるの物に有るれゞかにうるそかられなく
うちあをうう道清とのもゆゞくそ打まうせて八男の

きくひなゝひをそあるたにうやうれバいるゆ見べゝも
ゆゞくゞそうゝそいゝくゆゞくりひて情米をぬけゆうう
くれゞいみゞく脇ゝにきれバけうゞくゝくもふる
海ゆゞそうをる米なくてやうぬ女房あゆ物つゝやゝ
いひてうう海をうそゆゆくくの方へ入る中陸ゆ沉をそ
ゆゞゆゞうちうをそ又いふゆかうりうりりやゝ
結くれゞ物ゝゞ見ゝうあけぬをバかくて有べきやうも
ゆけをバ米沉いゞ沉てゆげふううゝうゝ
くあさ海ゝをうり不の糸氣ゆも似ゞをゞ
女房のゆるをひもさ海こにて色好ゝるゆゞの男
沉ゆうあうたゆゞんゞくゝ不えゆりゝ道清ゆる米のころ
後德大寺左大臣使とゆりて六角の邊ゝをゞゝれ

らぎくいざかりれんもという程しさるものにてやぶ
も車に乗りゆくわぶ車二三物にて人のうれば
うるひなく此たち長のわるすぐるわりひて風
のそぐれとり紀あぎて扇式ひしきてまのさうり
うや関白殿物へわるしけるもこれとんてい法男
馬式をめせく車の風にぐれをやりたし
てなり道清おうこうびわらて定るわぶ
ぐしわらりいるくを紀するものはかく嗚呼
乃氣をもやや

(四四) 史支朝報といふものすう学生わるる程家
かしこに文師にてありきりつくて文章生まて
有りもとのかの長れば世人長面進士とぐい

ひるよのつひるるぐ法オこびる者也りあるる紀
知る侍る輿車とるて物へ行るわぐに車
ひさうれば烏帽子式うて手にかりうるる
きてゆくわぐ法性殿沙あるきみ条合ゆびひ
わりる侍る物るる沙の半とはやくいるれ
まるりて物ハ小家わるぐに入ぐに式ハ文殿の前
まそものぼる沙書沙法乃ると紀ハ手れば大弾よ
うずくまり居るりるれるるものく右居に
右ぼるぐうる大方沙前の法男わるぐひとれる
ているひるり

(四五) 菊京惟規ハ世のそ紀りの也天乃越後守為時う
俳ひて俳也へぐるる程よわるく称ひるる

都にも京にお人のあまたいまさねばこの夜いかんとそふ
やうなれども法のことなれば父のまさよ
て或山ちよう知識の僧とまびらうけるが中有の旅
のちさう南仏ぐそれやうかぐいひてこれをやとりいで
そぐに浄土みゆ家々かぐいひやをうり中有にいり
かり所ぐ病人問ぐれば夕ぐれの空よひつさ邪ゆ
さむらうやうまそ志われる人もなくてさぐひとり仏が
そく南うあつくなり俱舎ゆ欲界前五識資糧
永位中間至所止中ゆ法ゆ生て其邪ゆい
あしにぐふりみぐ風ゆ尾花がうにまつ
むし鳴むし鳴ゆさぐはるあいゆ何ゆいく秋し
かんといふこれをやてあいかく仏つさかくあかえけ
ばゆ僧かげをたうう世界のそのふみ字とばえく
ざうけうぐ成ぐれう都へかりて帰ぐそうかやとい
ふあうれはれうれうん

(四十六) 源俊兼上野守そ在国の時或人の法書を以て
報事かぐ元ゆ大ゆ法ゆかれぐいひてはう
ばうゆ紙ゆもをねば冷紙して二三所ぐゆくを
人とをうかりてゆうびうんれば和仮名を
そそうべき物かぐ命ふべきうをそ帰ゆうに俊
兼云あれんすへ室乃八幡いこれゆり新ゆ人かう
多へく云いゆく服之氣ゆて帰かうこれもまる
かうゆいくくれゆくあゆるまひのミにあゆぐ
詩所かぐにつさそもうあうば楽之乃詞以詩く或

度のれいもつに品をそへさせ

(罪)壬生右琴宣育によりて表ばかりをかりて

ものいりの山ぶしまみりの紙銭相とゝに旅中のうり

うのもの注をく世中ものうり

(罪)堀川院御今に右大臣忠長と新沢池しるとられば

夢後郭ひこのしいふ物ををりのうられをいとゝれく

流をれさせ給ひ同御所中文殿御方をを給今

いふ事有りふ越前守仲実ゝ所の用ゝ

いりゝ以ありりるいゝ同ゝ人ゝ物ゝ

に文中ぞうせ給ひ同御所御方郁芳門流の所

今ゝ我下のもの松をうんとまりけるゝ所乃人

いりたるやけるぞしも思たまべき事

うりゝ人ゝいひのせる事ををゝるべ

ふあるゝを詮いうゝ所失錯ゝ出をべき近い

中御門物政解も胡蝶達覚不同意ふ所と作

ゝいゝゝ御所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ

ゝ所ゝを又御所ゝ所ゝ異名ゝ所ゝ事

ゝ御所乃所ゝ所ゝ月の

ゝ月ゝ月ゝ月ゝ夫度のゝ

ゝ中納言親隆ゝ為羽流詩所今月自家

山送我来ゝ作ゝ山送乃所ゝ所ゝ

やゝ所ゝ社所同異名ゝ所ゝ

ゝ所ゝ所ゝ所ゝ所ゝ

我度ゝ事ゝ所ゝ所ゝ所ゝ

なり源氏物語のあるうちに柏木の右衛門督の妹近
江君のもとかくしいるとうたがひけるを大
江時棟宇治殿家人百姓なりつつかれる日雅楽の
声作して文字と東岡の名成時棟うたがふかの
ごとくなる花園朝臣云時棟課試及第二十成なり
今始て文字成岡ぐさにあらずきらめくる白物なり
もとをこそなるなり

㊁ 近江守藤原宿章朝臣ハ宇治殿の家司なりなり
時分日戸なりたる者なり年成ひろく彩光来て
其所にて成過ぎなり戸にて二人庚例
未聞云礼なりとなん云なり是彩光の失礼人なり
なるなる振舞なり侍家なり過ぎ礼面なるる

㊀ 師頼卿元府後房一月
師頼卿元年沉淪して篭居をし世をうけるなり中
納言ハ彩紅の浪なく釋奠の上卿をはなれる
が作法進退なり用ひるなるなるなる不審成なり
人ニ問なりなるの成成通なる義成て別座して云年
法篭居なり用公事法志部元ひくなるなり
なるなる家なる道理なりなる云師頼なる過事ともいるなる
頌所して独なるして云入太廟毎事問なる論語成通
なる用ひる法日小人なる漫云なるひいく方なる不意なる
云成なる浦梅千週なる此ハ孔子大廟なる入なる
まるなるなるなるなる毎日彼今長なるなるなるなる
云なるなる人是なるなる孔子礼なる不知なる雖なるなる

和く問い礼すりとて義なるひとる仮人の身まいとて
悔しく思て行ひたんとられば是つてしこのいとわる
なりとものつり

㊀大相国寺相国寺をたてらるる
夏月を後拾

光をいかりてあかしこ山ねうの夏の月は出るん
をとりとりて秋草より夏の月は出るん秋
冬は谷より出るるものをとりれば後拾のふる方なくて
在るる大判事明兼ぐ下座うに作ていとうは
入をとりけり後拾服をしく夫乗をあ
きぐやうなる侍るどいをぐらを居れ山遠の物作
らくにけりいとへるやいあるけく後をいひ

れば明兼ぐりにうるる半ちは出て下
簡い法しいべきもをを合る

㊁江邑房記云和所代道とて寺六人代黨あり
和泉花永棟仲頼資兼長往衡頼家号也
年をへく洛此輩逝去して頼家一人残りける
為仲いふとの奥分りう所沢彼部をるるの云君
とりをを面をるる残るりをとるり彼家也りて為
仲南初此六人を入れ彼代生残由あるぬ年
なりとして不及逝年

㊂伊勢物語云右近の場のひとり方日向りあて
るりける事に女のるを下簾りなのふるを事れば
中れるりる男ちみくやりもる

君はあはれとみもしらぬ人なかしくあはれなる事など涙にくらさん

かへし

知らしれ何のあはれかなくていまは世のこほるる命なりけれ

此返事宿へいはぐくぞせいひさしんにてかくいはむべきなれ

けしきなるを猶あやしく修行胡乱なる者は彼は物にや

五四 知足院関白忠實公
法性寺殿家女房にて流と見しもありしにて宇治へ入らむとせ

給ひし時宇治川のほとり迚く女房の車ならしくゆりける

おりへしらる事有まりいみじきさかりにて女房或は

小袖に袴ときそぬぎて装たり或は衣裳とつくろひにか

どしてあのへぬもうせてあかしもあらぬ氣色なりた

更衣といふ人ぬきかへなる装して扇ならしくして

いみじけに居たるうへにあはれ御しきれ敷の御こしをと

給ひて一人ばくむらへ給ひなる更衣のもとて不祥にや

ならべき家綱にやならべき事といひてあしきさだみなりけるに

よろづの人あさましきまでにいひなりいつかさもけ

みちなづき物なり是は仰しもさるにはあらねど上にめで

おぼえしかしきる勅も日来有り此更衣は武蔵と

いふ、後撰の歌なりけり

五五 円融院の御世かはりて後林の夕ぐれにはしらず出させ

給ひておはしましけんがいかにしへと思ひて三条殿よ

法の師しをおしく仰はされけれは人もあつまりて敷

ゆしおあかりけるに左大弁と申す人御はおよびかいり

よみけるをしもかしりけれはいとこそ仰せもなく

うた事をそて出るまかなる人をもひはり申がさもすと

中しうの女房なり我其往あり人々よゆか
れ世と所々にうつりかの物語して人のあるも
なんなんなりをもいとうの用意をべき物也

尋志 二河寺知房所領の事

よしの人のうちひろ成知房腹立して詩成作者ハ
かゝる所にあり成和所侍方ハ御うれはかりこれな
よりかくのおとこいとなむ奇怪なり今ハ物語を
演べうべきいひうの侍の沒もしたりて斟酌をべ
きこれいまきれうの沒ばたくうづめ
きをいとやれうん物して慶安かりくかるいい
しうるべしよくかりてうづめべきう
ひの古沒をいつべいんや其密をも此方む

神妙の仏人々通路うして山家秋月といふものとよう
ろう其中に花永羽長郎人うの所の事

住人もの花山里花林の所ハ月のひうもひうう
山家秋月仲信卿侍家集成定卿中納言うう
と住々四郎して居うもうる小山長谷といふ和へ博う
いしうけもべ花永ゞ所事を深感して故所ように
花永淮人郎淵其仲と自筆をそう紀行られうる
成花永信感みをもて其第集成元和て錦の袋
うう入く寶物うして物うう多と是うて称賞のひ
ありと学ゆもうのうのいよくいうれる人ようべ
夫方利

第二　下離橋慢書

或人いとく人世にある活橋慢と先としてよく穏仮
なるいかしあるひは自他の方をそなやうなるを
是我涯分とはしらずはけしもあさ所とをくなりひ
あぢをくうまれうんじ侍輩ともいくる或は偏執乃
方をかくるのも是は或やひとる事成はみじく
をくの人のいふをと用ざるなりあるひは世をかなる物
るまひあり是はむしとのをいたしやなりひて今の
世をあるがるぬをうおもう或は節ふ又嗚呼あり是は
内をよくをれかしらいなりひて精あるをく人とな
らしりいらうとけ拙ものをさ入く知いまぐるぐ
とぬまをんこをうりしくひもけしをあ方人をう

うゝ甚だ面をかうむるひい才能ゆゑくて
きこれい物況知才のあつきにようてよろづの人とあ
かづるりあるひい愛者とはいふ事をつかう是い
知をより外ぞくれ人かゝ我書ふどうもろを
をゝひゝうものいあゝじわ智ふかう或いすれよ
付て惜ゝ我事もあり是いもゝゝ人いをゝんよ
すゝを紀月いゝづゝにさどうを今い時代あ
らゝ海りてかりつさ事もさるわどふてう様よを
みうりていをゝ公一中りて人めよあまるめあるひい
ゆるよひゝ付てをもありこれを立庶の者を面乃ゆ
をゝゝゝあこゝ海ゝきをう大をゝあゝ付事い橋
惕とりわゝをゝ公乃世さようわこれるこれようて

ばあゝ生涯をうゝあひ後悔をかゝをゝれば
他の身と古ゝ安ゝ首況いみゝゝをのび物況
ありゝ乃ゝゝありふも人月をはゝをゝてゝ習を
はゝゝを公ゝ四況面すまきめればある
絶ゝは公乃師ゝ成ゝも公況師ゝせゝれゝれ
ゝゝゝゝあゝを貪況りの端いゝはあれゝも
留若乃驕ゝゝはゝさけも自人は習すれゝも卵の
至ゝ像はありゝんよつをもてもよゝゝをづまをて
やゝあるれりひをゝれゝをべゝ

㊀列子傳ゝいふ文よいをゝ孔丘をいふ人孫叔敖よ
諺面いをゝ人ゝ三の怒あり是況知や叔敖云何ゝ
云答て云爵乃高い人を海ふむ官乃大すゝ是と

ふくむ禄あつくさい是に乃ぶていより

㊁ 九条殿（師輔 忠平子）右大臣と祥しく時の春の文と文時々書

家好倹素不業龍洞之禄致陳紅恐乖

孔丘之誡

大くく世よあるる道の於りしく常ひまひおくに乃身落

氷と踏ようもいやしくけいさ流よ年さすようもも

れりぐしくさもの也荘子山よりうもあ代代とのあり

直なる成ばきりてゆがめる成ばきしび又人の家うう

中ようのふよ居二あり立よくゆとばいあて嗚ごうを

教しつ明る日弟子荘子に乃たてたく昨日山中の木い

直なる成代ゆがめる成きしび又家の二乃居いよく

嗚といいそてありざうを教しつ右ホもきしもよく嗚

ざうも教されゆくゆかりう荘子の云世中乃ことを

是にありくくこそうう所よ法あてもよく情慢を

ばそそく身とはくこもびてくやうてうう文集詩云

木鴈一箇須記取致身材与不材同

やあるい是なり又法士衡が加文賦云

在木閑不材之質處鴈念善鳴之分

ともあり又岌尓萬茂が長句ども

昨日山中之木材取捨已今日庭前之花詞

懸於人

㊂ むくくの人のかたまりわるる成うみて流よ滄浪の

水よ沉くく世の政乃ちをじうくぬといとひて肯渇れを

う入くくあり是諫むべきをとそていさめ退くべきを

みく退るの勢也其性寒氷のごとく潔し懐寵尸位の喩とするなり孝経諫諍章云ふ諫不納則奉身以退有三色正之忠無河順之此良臣節也若乃見可諫而不諫謂之懷寵尸位見可退而不退謂之懷寵

いひしらるゝ橘侍中が詩

楚三閭醒終何益　周伯夷飢未必賢

といひてなる紙はよろぐるぬ振舞とそもていと
世や賢才まゝあるべしてあるを人世を立南ぐるん
やう賢く思れぬしむべきものとやちべてそうくた
あやぶみてうあこがれ出節山前がみて
色を好しはすてかうれしはすなるもとり
衣記いふ物ハ三皇五帝の妃と漢王周公の妻も
いまぐ此おごりとかうべくしあるうるもちれば衣

は錦繡の影と言ふ金ハ海淡の珠紙洲へ身ハ
蘭麝と薫ぐ口ハ和平と泥して玉づの男紙
嫉くのこゝりひ女郎花うつとうけうしぶふ
十七ふて母紙先ひ十九まで父ゝとうれた一ゐてあわて
つるまたこまて寄をさぶらぶそうふ單孤毛類乃独
人よ成くものむるうきいう歳さへ日ふ
おうろへうれやうかるかうら年くにうれつゝ
ぐけうるをぐひもうそくのこあうるうば家ハやぶれて
月のひうりれしくすこ在いあ徒く蓮のこいうづう
ふ為ぐりしかくまで成よりうれば文屋康秀が三河の椽
もそぐりうにいぐふいもて
俗のもハ母と海老茶紙紙紙て流ふ水をいるんとそふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

四文集一奏の内宅の池の上に驕の物の置る也老の数の終りと為りもいふ同四巻唐の梁は検校の官在同じも書るものと為べし

呉王夫差乃姑蘇臺秦始皇帝の咸陽宮たりと

きいめうりしきに成きいめうる怒たるあかるべれて

子孫つゝふる事かりうさ涼水が河水流の賦

書るる事いまあるれるかの

強呉滅兮有荊棘姑蘇臺之露濃々

暴秦衰兮新咸虎狼咸陽宮之煙片々

中にも唐土宗沙門親徴德政文山水賦

詠

焚鹿臺之室衣毀阿房之廣殿懼危亡於

後宇思安處於

治德於上也

やあるとりの成貞観政要よ書れるを検約の政

なるべきやういまでなれ此は帝道の一

事よ沙門成人振筆よ動る由で此山成りて

なり唐臺阿房殿付秦白王二世ホの宮室なり

五千の上慢い佛ぶにも何もしるべ釋尊の

法華と成のひしに何度成立くに退なりれる罪

根深重れ増上慢ものていまぐ詮せざる成況なり

くわりひ未得ぬ様なりと也ひとのごとく失あるものゝ也要ゝ法の修ゝ和性法ハあるものゝごとく祇深敬沙弥ハ和性悟ゝ梅木尾石ともよく忠蜀器放言沙もうめずして修ゝ其證と得ひゝれば後世善提のあらわるゝなどゝ解るべし也

第三　不倫人倫ハ人ハ色ゝれども公界ハ也あるひハ貪して賤ども悔ることなきあるひハ不完全沙も悔ることなきあるひハ不遜なるものをバ不仏ハ人がゝよるぬやうゝわりひいゝきとのハ振舞ゆいるづゝ也是ハ世智の人乃ハ人ハ也これよりて不ま聞き言をもいひ申ごさつざ沙もあるまふわどゝあるばゝるゝ人ゝ立ゝ出ざるわゝの身ゝ申き者ハもあひいゝる申ごきとめもいゝれぬもど人ゝるゝくわりひけざれ公なりせゝ法なり

孤與寡婦なりともあざむくべからざるの掌文
の公儀信ぜざる人多くなりてかくの如くなるべき
㊄和氣式部保昌が妻として丹後へくだりくるわが京
より所領あるもなほ小式部内侍よんだるもまて
よんだる公定歌中納言をうらみて小式部内侍
つぎの日まもなく丹後へ使ひ人いまるるを
やいかんとりあくるあるすんせいひてはぎのあ
おとをとりあくるあるそよりあるようあるべき
ふ真衣の神代ひとへく

右此の歌をなれ所をあるもあるべき物を
やもんもなりあるべきあるべきこいひふるる
ややはやをなりいひて西行はあるべき神代ひき

なれてあげもなりなほ小式部これより所をあの世
あるべきなりなほ是いうあるべきなるを程遠き事な
もなども彼卿のあるはこれわがの所をあ今清あるを
べしはなるべきなりけるあ
㊅定房卿はかりしなれ義人をあ内裏よりあるひ
ありなりなるなる物をあるれば如房連あるばをみ
ものなりあるべしなるあ是代ひきまへをあ和琴を
をあるべしなるなれば定房なりあるべ
相坂の関はあるべきあるまれなるまれなるなり
如房をなへをあるべやなるなるなるなり和琴代あるあるあるを
なるいふなり

㊆二条殿なるなる南京殿なるなる東ハ菅丁信の亭也丁信

うせて後年法へて月のあり所をさぐるべき人さへ
なくなりぬるのみにあつまりて月をながめてけうぶ
の事をとり方に成人月ハのぼりて高人楼と誦
しる人と変をくりへてきびしくに成りあるん
るる中門のうちなる蓮の中に生るる尼のふあ
中ぶなりぶ家よりぶ絶ぶ学をけるぶ
今和歌汁遊いとくもぐくして涙も流りぬる
ぬる歩詩をそ尽ぬ耳にも俳半を聴ぶ
まずをぐきく伝れいふ人をひて興ある尼ら
かいぶくのまわさくいへいさうりけぶぶそうん
れど必ずふハ月ハ今ぶうハ楼ハのぶるべき月まふ
のぶりを故に伝聞ハ詠ぶひぶとのもハ物り

にてをのぶりぶ形ぶ也ぶいひれハ和て清立ぬ
ぶり是ハすくて人をあかづるはあるぶ和ぶも思
るぬ所の事をうこるまでふ心べきぶ萩よ
いかぶ物ぶいる思女士げをくへむをたぶへぶりり
㊀伝見修理大夫後徳の家も人と水と月と云ものを
よみく詠ぶりり附て田舎より上る名士中門の
ぶりふて学るぶ青侍ぶよびて今歌の詠をもそ仕
うそ心へといひ伝をび興を事りいぶくらいへば
水や空をもや水をもも見と行すかひてすもる林の月
伝来くは世俗人をわどつさわあて詠吟してをぶ
ありぶり
同人播十へぶりるぶ高砂りして名所よむ大宮先

生義定といふものゝ奇にて
紙のゝ[illegible]ひうかゝ[illegible]
人ゝ感じあつう良選うの所ありて書手に服つ
法あるけざうれそいひひる
㊉或所女房あまくわて筆ひくにはとらのけ
先ゝうゝ[illegible]ゝ男もあけとばこのる人うゆ成
まびて彼新載の中に根の末二候ゝ是ゝ[illegible]
きうてゝ細ふとゝ[illegible]ゝ[illegible]
らじといふ[illegible]きうて[illegible]
此ゝとゝ[illegible]
にゝ[illegible]
くゝひうん[illegible]

㊉ゝ[illegible]女房の清水ゝ[illegible]
色白ゝ[illegible]ゝ花ゝ[illegible]
出来ゝ物ゝ[illegible]ゝ[illegible]
帷の上ゝの紙ゝ[illegible]
いみじれさまや雨も[illegible]
ゝ[illegible]是ゝ[illegible]
ゝ[illegible]
ゝ[illegible]
ゝれゝ[illegible]
ひゝ[illegible]
ゝふ[illegible]
とゝ[illegible]

へときて いづくともなくかくれゐぬ
[illegible]
武人の家に入て物乞ふ法師に女の琴ひきてわたる
が是にて[illegible]の布施をとらんと云ければ
[illegible]
此乞者は三形の法師なりけり人ひとり
㊀大和の賀達四郎とて[illegible]師あり[illegible]河
内国石川郡[illegible]家を八代の主[illegible]
清いきて[illegible]
出して[illegible]日のいまだ[illegible]
俊成卿 止観を[illegible]
何文[illegible]止観[illegible]文也但四巻の[illegible]

[illegible]
白箱者説[illegible]心中所行法門[illegible]
[illegible]
[illegible]
小[illegible]
㊁近来寂勝光流小梅[illegible]
如房一人汐殿の[illegible]
法師[illegible]
帰[illegible]
けり[illegible]
[illegible]
と連行[illegible]

行ゐるいぬのわもゆるにわとつさく
を付ちうらと人々和くわげよりう此女房い像成
卿の娘としていみしき所ちんなりけるゞうゝ姿を
ゆつゝ書りうなりとぞ

㊂ 柱漏剋情士要訳 いふこの書をう国易情古よ
て其道世にあらわんかをれば風月の方むきかる国
えかりうりう或文亭の船匂の座よりをうけふ
況論ちうりう紙其中に宋の儒者ありうりうゞ
足紙あるばうちうけうや開口後来客上の
匂をいひうりうれば要訳命陰先達儒をつを
きうとりうふりていふ匂かりうとりう

㊃ 鳥羽淀市村相撲節の後帥中納言長賢卿の
りうゝ行邪柱守伊遠ゝいふ相撲息男伊成を
呼して未うりうゞ方へ出て入ゝ酒ゞすめゝう
に泥ゝいふ相撲又水国ゝ
及国泥酒狂の羽紙ゝあまりに辛ゝ乃ゝ向て
近代は相撲ハ勝ゞ大ゝ成ぬもゝ
泥りうの日記なも酒りうしりうりうは雌雄を
決して藝能ゝ行につるて昇進をもはうま
つりうりうゞ侍常日紙ゝ世の人ゝれとゆる
き近代いはみゝ記世にゆるれやゝ伊遠ゝ
居の成りて是ハひとゝ伊成ゝ年風ゝ彼也不肖の
外今度をゞふ年をれ腸をゆるされぬ由ふゝさ
行ゝとこのゝ行ゝゝ但ゝ面ゝ

弘光行ゆきて去る道理のことを和泉守ばかりも武士
もちんいきていきりとて尼ぜ出してを武士
武伊成神ちゝ合戦畏くも又ゝ乱文とうゝび
ゝゝと伊遠ゝゝにかう〳〵いきぐるつゝ山〳〵きび
きびいひれば弘光ゝ出そゝ武伊成ゝ大そひと
ゝそゝゝ弘光汗ぬんと明とうゝゝれども
ゝゝつゝきりけもばきゝれよりて大の兵脇
の方にけて汗ぬんとするゝきゝて術のげよ
ゝゝれば今いさゝばゝゝて山〳〵伊遠中ゝれば敵ち
ゝゝ弘光中ゝれを今いさのこを伯を指負られ
ゝゝべゝゝゝ一さ〳〵二ゝ〳〵はゝゝまつゝゝ〳〵ひて
かゝれの方へきゝて二ゝ神成ゝちゝ〳〵袴のすゝ武

ゝゝかゝと行ぎて座へあゝ出て是へゝゝと
中に伊成ハ目ゝけゝゝゝ畏てゝゝ武伊をいふゝ
くゝゝ中に早ゝゝゝゝて一ゝ〳〵ゝゝゝゝに
伊成もゝれの方へてこゝゝゝて座へゝゝゝ立むひ
ゝゝ形祈接駕勇力軟以鬼王の形ゝゝれ力士
のゝゝゝゝゝ本ゝゝゝ弘光訪ゝゝゝゝゝ
ずゝゝゝゝゝゝゝ亭主武始ゝて法人目武お
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ伊
成ゝゝゝて弘光ゝ武ゝて米さ面へゝゝ汗
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ弘
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

急とうしひてたくまぬを侍をさぐせめらもそもしろ
こんだやしといひられバ文治元年がらりてうしろさ
ゆよあらく律になりしそごとりなく桜すまて
今夜いのけさ御かまわひぬいはらりありて神さあが
つもて烏帽子のおちけるをとりて入て帥のおよひざ
ゆづきてかゝらぶ紙とのぐくころびて君乃見参ハ
今日ごろりかくびしそしはしつさおてやがてわらびさき
こゝそぞり法皇此事きこしめし西されつゞ穏便
すこしめりつゝも手腳かどふ昇進あるものをバ公
卿がかりあそく雌雄を決せられぞ何況りまくし
此勝負狼籍乃いつりなかとし卿らもて長實ハ
御氣色あしくかりしぞきこえそり

(十五)丹後守保昌任国へ下向のとき与佐山にて
白髪の武士一騎あひたりけり木の下にすこし入て笠
をかたふけて立たりけるを国司の郎等云此老翁何
ぞ馬よりおりざるぞ奇怪なりとがめおろすべしといふ爰に国
司の云一人當千の馬の立やうなりたゞものにあらず
咎むべからずと制止してうちすぐる間三町ばかり行て
大矢左衛門尉致経数多の従類を具してあひたり
国司会釈の間致経云爰に老翁や一人
あひ奉りて候つらんそれハ愚父平五大夫にて候堅固の
田舎人にて子細をしらず無礼をあらはし候つらん
といひけり致経すぎて後国司されバこそ致
頼にてありけれといひけり此党ハ 頼信(河内守満仲三男) 保昌(致光男) 維衡(貞盛子)

公雅卒

致賴とて世の傷もこゝろ四人ハ武士也南虎をこゝふ
と記ハ人ハ記をばくいふ事か保昌ハ振舞を
見知くはゝふあるべし部写ハいるあて云ハ也
いみしきこゝろ也治光ハ似ざりけり

㊄ 前漢高祖と楚項羽と素の世ハあるそひしハ
あまたの合戦といふもはるかにつゝ
項羽とわらがて天下とれりしかと顯布と云
小臣ハ白そむく事百ハ百ハあかばりてこゝろ
世あるふわるふなれ共あるうて失ひよりハ何
方につけても人をばあかばる由ゝさるすべて
賢人も万慮に一失あり愚なるものも千慮に一徳有
此千ゝ一つハ徳ハ昭て彼万ゝ一つハ失ハのがるべしこれ

ゝよりて智者ハ室門を彼もいふ賢人蒭蕘にはかる
といふ此ゝろハ古人ハ人を情らべしてあゝ失も
のゝ事物ハ問学ぶこゝを孤ゝ世ゝ百ゝ故ゝ黄
帝ハ牧童に羽を伝ゝ徳京ハ農夫のいとあをを入
給ゝ衛談巻説のあるとゝ
といふ

㊅ 村上天皇ひそかにいゝ中さはるさ人ハ年老ゝ
て延喜の先帝ゝ南世のいるかりめゝ百ゝ問を給ひ
ゝればおそれおのんけるあはるゝ物ゝ
いみしく器ゝゝけもいはゝ〳〵めすも孫ありて作る
づゝあるもはゝんゝの事ゝ事ゝ〳〵さゝ
に作下されゝ作ゝのゝ何事もゝゝ文よけ

ごとひつぞ作らふ南世とは陳月をかりるに債
和のいさう入場のやうまぞ物がんばりやりけ
もばいみ〳〵市盛宵をうさて月日のゆとバ兼て
よくわが〳〵先〳〵宮〳〵祝ゆる

㊅市堂関白物へ和〳〵けらふ道て荷負馬の先う
立てる小童れ手に文とさげくまんゆるとめ〳〵せ
おわ〳〵てらくゆ〳〵まそてけんゆ〳〵れば眼よ主膳
宵毎いろ〳〵賢く相のもてうれでゆゆてゆて
良働よけもて学文とせさ歩られるわゆ〳〵後よ父江
時棟とて廣才性質の文士なりけもバ君う仕へて
性士の道とけぎう誉生ける方とさ〳〵ほる〳〵市歩考の
人うう

㊆書写性空上人生涯の普賢とゆ見なるゆ〳〵さう〳〵寝寝よ
行法〳〵ゆひろふ或枕物後う法れ市絵をふぎ
るゆ〳〵腸息よりとうりて志ばゆ〳〵まろうる茶よ生
涯の普賢とゆ見なん〳〵ゆゆ市侍性女の長者成る
づさゆして貴さめぬ奇異のゆひとゆてかこ〳〵約
ひひて長者ゆ〳〵ゆ〳〵つされば兵今京う上
日の車とて牡妻孔年性法也長者よこ社よ者敬と
ケく孔拍ゆの沼寺をるうの網ういとく

周防むつほこの中なるみさう井よ風ハふねゆもちら
波をつと上人周所て仕作恭敬してよこめもつうて
浦りわるゆつうさひうれ孔ゆ〳〵ひうまゆ〳〵普賢茅の形よ
枕ゆ〳〵六寸孔白象よ宮て眉間ひうとゆうて道

俗を捨男女をてらして仏微妙の音声をかなでて實相無
漏の大海に立菩提六欲の風にふかれひとしく隨縁にめぐる流の
きよきぬけのごとく感涙はらはらとこぼれて眼をひらきてうれし
人のうたがひなく女人のすがたをかへて成仏�About 周防むつみの国
式部が眼をとづるとこたへいる人并のうちにはじめて法門
を演ずるまふかくはぢらくて敬礼をなすに帰
国の時長者おもうに度式部道ゆく人の許へ来り
てさるの眼みるかとひて那伽ゆくに異香を
ふくてきれいぐ香しく去者の滅の用拝妻の無さ
めく無法ゆく事をうけりかの人国をへ悲涙を
かぶれて帰路に国ぐにひろうるを彼長者女人妙恵の
きぐひなれば多れを是式拝者の化仏ようん仏

并は無所なる化度の方便をうけてうちとけくよ
ふてもをへ行ふ道までも残るようにはげみ事をのの
きめ〳〵にて自ら悟べし此程人智の人をう法文いひて
きうきひとして惠心檀那の信心おどろかし国を信果の
縁覚は仏五へいるかくこられる成到るもいるなる
いにはいりうん云量なりとしいれば法門を沙法
てこれを惠眼(たげん)に用く事をて信をうの四念をはいりぐとて
善行を也しいれれれ人々の法門は菩提の如
国を解脱せしめ給りしに菩提惠心敏数(きけい)の如ひよ法
ぞ礼拝して檀那の此程初のとをせすへとりこれを拝べ

身色如金山端厳甚微妙如浄瑠璃中内現真
金像

一

と伽陀を誦してわが国をうり行基菩薩は和泉国乃大
鳥の里すまれ法師は遠江国を度那ちうまれ
皆是皇都の民間をうるのわれぞとい(ども)おのゝ(く)怪奇
はなはだあるゝ(ども)なり去備前国民は鷹門村国清之地
第四たる民は仕を守り村ゞ息りて二人あゞ甚又
賤しけれども才能と賞をゝ被しゝば古民のやむごと
なき宮ゝなりれまた後漢書云
胡廣累世之農夫也伯始致位公相
黄憲牛醫之賤子也叔度動名京師
ゝるのゝかゝゞ傳説ゞ殷宗乃夢中に入て志逸と民
をつゝて舟ゝ成品尚ゞ周文れ車の右に宗ゝ郎
世代治ゞ器ゝうゝかれるも賤ゞれ身ゞうしいゞども

誤く補作ゝいる賢才ゝうゝゞるゆゝう
一条流ゝ割云
殷帝 詔巖郊野月 周文禮學渭陽風
所貴是賢才ゝいるゝ成彼二人ゝ也ゝ作ゝと作ゝる
ゝり虞舜は雷澤の漢又ゝうれども後ゝ帝位ゝ
のゝり齊威は牛ゝ足者ゞゞ作ゝ国政にゝむ
太子ゝうし顔回ゞいゝき身ゝわゝるゝ賢愚と
文ゝたゝゝう旁人とゝゞ成ゝゞゝゝゝと賞
ゝゝべゝにゝゞんゝうれゝとゝゝゝれるものと未
必ゝゝいゝべゝゝゝはゝゝて詔のゝゝ又其人ゝあゝゞ
ゝて其宮ゝ居る是と小人ゝいゝゝ小人の宮ゝあるゝゞ
らく願ゝるゝはゝゝゝた国第世清紀の人ゝゝ

[illegible]の及びさうんは氏を絶ぐるまでかくの人くに年のひつ
きぬいつるまであるべき才の男に恵の経をとりふ也又道徳ある
と君子と云道徳ある氏ぬ人とすべきもいひそれば紙間の文
をりとも[illegible]の人長者[illegible]此名ぬ[illegible]ぬ[illegible]
ぬ[illegible]者なるもいそも一節を作ぐ[illegible]ぬ文なれば[illegible]の
づ[illegible]大あ[illegible]んと[illegible]ふ[illegible]ぬ[illegible]て又人倫のなかにく
とをつ神祇とあがたりなるべ[illegible]せ[illegible]漢家の国文
帝運ひさ[illegible]ぬ仏法とうんして退[illegible]我朝
乃遠氏天の狭とまぬうれぬ[illegible]いまや庶人の身なれる
くをや

第四　可識人上中

或人云人は慮なくいつまでき事ぬ口ばかりいひか
人乃徳とそなはるとなるなを邪[illegible]ぬを[illegible]歌
し和ぬ命[illegible]きこと[illegible]そ[illegible]ぬ[illegible]すべく[illegible]
きつざるそう我は何とかくいひちしてありひもれ
ざるわぬふいとを人なりひつめくいぎどと深く
成ぬをば付[illegible]ざるに和とをあつ[illegible]
わどの大事なるを乃ぶ自りの中の級はけて
ぶにおそるべき物ぞ[illegible]ぬ[illegible]
郎[illegible]つをば[illegible]く[illegible]のあ[illegible]
大[illegible]口[illegible]ものに成ぬをば[illegible]事きうせそ
彼者よあるんせそ[illegible]ひて[illegible]人よ心をれへ[illegible]

はかりなくして海を人力つくしがたきに
風えんとしつきてもうれいかぎりなくして
西月をうらべしをうらぶれうらぶれをは
ひべしをうらぶれをは止也

㊀行基菩薩若原寺の東南流にあく修行成
就ひろまりて弟子ども数人いまそいたく
口の虎い命を惜う古叡い命絶ぬ口の虎の
ちれば後あやまつ事かしこ虎い死して後
人いたりて死のこれと書とめて彼遺言と名
付て今に伝ふさてその後演べる所

法の月久しくもれくもりはてぬ光くしつ
かくて自身安楽にして浄土ひらけ 朔日金載云

人い死して留名虎死留皮又云口ハ是禍門也古ハ
これ禍の根也養生經曰侵口如凿斧伐身事
なりいにしへ文武思ふ人くちびるの事ハ
老子傳ふ多言害身多事ハ害神と是をれば
ちりくはしくいましめ又人の宰令多ち
ものいはぬ事ハ口ハ是禍門也古ハ
よりべしをのづからあり文を伝らんかい
かくこのくべし此文のこと

㊁栗田讃岐守菅原房こいふ人ちうの年法和尚と
このことをれば写さ所もまみかをきれば仏ち常
に人九成命ばかりふあるよ法華経を和ちあ
ゆる所ち未いたりて梅花ちう言のおとこちうて

いみじくおもひたりけるとかの
ものがたりにはかの弁の尼人なりし直衣にすいかの
はかまをきてかの烏帽子をかぶりて
忍びつゝ時々いとをかしくて常の人も似げなく
たのもしく家をとりて在のまゝに筆紙深く物紙書
るまもしきものなりあやしくて世人もおもはざり
此人いまは弁法人九位になりたるを世人おもはず
沙汰より弁法人なりたるをいとをかしく思
夢さめぬ後朝に経師をよび市に出て
つくりたれば似げなくおぼえて
つくりかへさせ賞ぶして常にはかゝるものを
まゝ市にいとくしさ所よりもまさる

十一

なり弁法あるとて弁法とかくなる紀白河院より
進ぜられたるをひとつ沙弥の中に
なりたる鳥羽の寂蓮に納められたり六条俊
理大夫弁俊仲の子信茂と法
書家にてもてはやされたり数寄に漢作をして神
祇伯弁仲子清書させ本にして新作せ
らるゝ付て舞達多れども其道の人なれい
と後鳥羽院の信臨ありて続けさせ給ふ新
作紙を高くぬりて市に長寛の家保のと紀
く三男弁俊仏道に帰りたれば譲得たりし紙
院に進をとりけるを沙弥盛方と長寛沙
弟に作をぬりたるねむ仏やあり世人九新表

女房めづらしき文あり
くばぶやさうくれど流の行方もなりて
れば立ちかへるべしとて
うち申をばかで御夢なりとおこりてあざなるあと
なれど女房さるものにてこの和たうなる事いあしし
こゝろりして我流よ貴物乃内よ用て事法へよりう
汝が又怒りこれといくあひて久しく守ぬかく
いそうかこはくさくそぐ不當の事なりして
いみくもつくせなひられがたく出く事中い
くハ門さて音ぶきく徒ざうりあもんつき
てもを彼新の先ちなるもふるなん

(三)堀河院御中宮の御方ゑ半物よ御食ひ

てなりひたる女房をり兵庫頭源仲正なれ
ども有り其は殿乃前駆の人く鴨井飲り筆りて
酒のこける次りある人人の御食ゑ半をとりて出
して一日内裏まで行りしりぎりあもバ大
人も是ま酒さしぐこうなたしが世よあしばら
やりなるこの紙こそこの思ものはせまわし
事続きりふ君ちこの酒も物ものをり人ゑ武士い
おそろしく貴物ぞ思ふ叶ふべらぞ公御法そ
有るなるこそ仇寶くいふ人内りしなりる事性
ちそいるや武士も女のうまはれりく物也ハぬそ
思ふそぶふ思ひ仲正いるゑ宇ふ其さりしと
ちり何成ありそ思ふん仲正ゑ半成あざなりた

ばくやうにいひられバかくこゝ朝ちうれて止めけり
此事彼の中云ちうくん仲正ゟ内ゟ奇て奇ぬ
身なり男ともいぐすべき彼ら矢れ事ホちうべ
欲ゝあるゝ孫ハちゟ知れ事ホれぐちうてゆくや
まをまゝあるうべてくかうけうあちうふちう
ちうひ合られバいくあるき事也て夕闇の法脇ちう
おちうれまちうもて事ちう汀ゝてちう事い
ちうゆゝ無ゝ世ちて仲正ゞ郎ゆゝけちこれを仲正ゞ郎
宮のちうもちうちう物のちうもちうびるけも
あちうれちうちう田金武若乃一人有ちうゞこの
身を拾ゝ侍て馬ちて馳事ゞ合ゝ知あゞちて
小家ちうちひいちうむちうけゞ付ゝ合ゝ拾ゝもいて

ちびなゞちを押切ゝ仲正ゞ内ゞふ約て是をちん
ちうひられバ仲正ゞ内ゞ思ゝ思ゝ次の事ちう
ちうて云ゞちうゞちうひちて知事ちて止め此事
作寅ゝを我身のあちうひくはちう外ゝも出さね
ちゝかゞちうちうやまも成い琉さこゝもて下
を人ゞ石れてちびゝ沙汰ある程ゝ作寅
なちうちきゝもちちうちうゝ少ちう成ゝも仲正
もあちうゞひゝけちうちうて主知罪ちはあちうゞ
けゝを切ちうもの基ゝちちうふきこゝもて其
郎ゝを石ちゝ踊成ちうちて失ぬ仲正ちうちうバ
きちうられバ流史石ちうゞひて去ちて盛主ゞ検非遠
使ちて作ちう成此事ちうちて切ちうちて云男接(ちう)事ちう

なて酒いとまを作り給へれば取りて内さうれば
ゆゑり法をつゝしみ母の尼公が家に朝夕毎にう
かゞひうかがふある時朝ゆ法師の女の
姿にて門に立給へり津の国
なるあまにてかくこれと問へば答へ
人乃主は清水坂のかうくわつ乃君使にまうで
きたるなりと申しあるにてさらばつ法師とい
ふもすべきかいなりとこの初めべき物めとて袖
つどうりもを学てやがてかくかうめるよ
かうこに思ひもよらぬわざかな市松がとづひ
れくかうめて帰る盛宣乃ゆゑい六波羅う形部卿
忠盛朝臣使う其侍とうを五ばうづくれなんぞおこの
津に成なんずるとうくすぐうが法師をうへてれ
うきものゆゑかくうれうへゆゑつ夏乃若成ば人
をくるまて祇園中路に云うをうをあびやふ間り
てなりきとなれば忠盛ゆ聞かくやかりつれんをで
すごしてなり其所清水大夫たうて此行幸ゆ
急ぎてうづる人成うをうの津首ようこれを
きゝひ記しのものをうをも別命ゆ入れて立をか
らめられめく祥集りていりあも通さぬ世をれば
まづいくて情うを帝に文を作くけし
あくいふ申いでう鶴を〻でいかゝめ行んう行
をうきうせどとかくしつもバ拙病いちば此あるう
別命のゆ人鶴うを法る清文うれて首をて内

おしてれば、さてハたゝ右ゝ及ぶばかりて通してゝ
此沢米流きこしめして酒ゝふ感じ切
めされゝ此男めし一向ものもまばあるべいぞ切
作ゝ作ゝ中ゝ作ゝ此作寅も南村ゝ切作
こしめ酒ゝ酒ゝ米ゝ盛ゝた此作寅が
米どゝきゝ作ゝ米ゝ米ゝふ実者ゝ米ゝ
なんゝ作ゝ作ゝ米ゝ米ゝ作ゝ作ゝ
酒ゝ和酒ゝ恭忠が作ゝ作ゝ作ゝ人ゝ
酒のゝ酒ゝ酒ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ
このなれば作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ
なんゝ和ゝふゝ此作寅ゝ作ゝ米の沢
作ゝ作ゝ酒ゝ米ゝ作ゝ作ゝ合定ゝ作ゝ二時ゝ

に成ゝ作ゝ酒ゝ酒ゝてのま酒ゝ作ゝ作ゝ
人ゝ無ゝ入ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ
ゝ作ゝ親ゝ作ゝ酒ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ
ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ烏帽
作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ
作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ
服ゝ作ゝ恭忠ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ
ゝふゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ盛重ゝ作ゝ作ゝ
作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ
此酒ゝ作ゝ作ゝ真流人の作ゝ作ゝ相異ゝ作ゝ作ゝ
ゝ作ゝ作ゝ一人ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ
流人異ゝ作ゝ米ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ
仲正罪ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ作ゝ

ぶひろめうして出仕しつかうまつる武人多ひろれど
さてのち其法花園のおもぐいまぶつるる浅くお
ろしろふ文学師まで情士敦忠といひるるとの系
ろう才芸いとあるかやうるるやや此作貫花園敦忠系
うて物語ト沢ト学文の事いろん付い作貫とられ
ひぐさやを敦忠ようもおろいりて彼ら浅
事なる戸ちばいろ沢ぞうおろうひろひ作よ
貫ちやろきん系ひうていみしき秀白とこをろう
作ちしぬいしく奥方ふ事れいろわ同ふう
方紀ち敦忠ち春霞紀ち云ろうの敦忠れ
ていみしき秀白ち威沢ろればかこをくろうろう
沢公のつされくわがいて敦忠が酒いろうろふ

こうて沢界沢ろを沢ろれば大ろ恐く我ら矢敦忠
ちてんつぐ仲正ぐ沢ろに白い目とろをべしいさどお
ろ沢く作ちとちもろち所ろ所ぬろるろ此下白と
こを作ろうめうて紅ちろ作貫国ち冬雪白
ちぐ作ろうけるあろうぐいみしく威ぐ白ひろう世人
ろのころ物張ろして奥ちく作ろう

四 右中矢惟家ち云人方ちう賀茂社ろう戸事方
ろろ武士人よつちろうろれば世の事ち沢ち仏ち
欲ろ沢くちろ沢ちろいひて概ろろ
ろけろふある女房の頃武社ろて通欲ろうろ夢よ
武者の姿ちろ若武ち惟家の年ち今ちて事れ
作ぐあろ武形ちち沢ろ作ちく沢ちく大

投若狭とちんせう仕付うり入べき道のいとなみ
れば成敗の角よきさまに仕のをかうりいれく仰
事あるべしみく不思議と思て院下向しけるが京
ざ海ふて人〻ゝ右中弁教成卿今様失なひしうて
さうぞくなどあさ海しうとうさまとかくく
大様あるべき物也物忘なるべしけるやるん
㊄文覚武士々餘慶僧正と云ひて人の妻成す
るをいひてゝ俗ゝ僧正此中ゝ知ず武士々の浮へ
うゝ捨よりう民部々共ゝ不方の出いひ
てあいだうれば僧正在大事ゝ年かゝうゝ宮ん中有
きれども出ざりうゝ捨ゝ方ゝゝ加持ゝ祈
れば廣風乃上より投出してまぶひむゝ物ゝ祈ゝ

僧正ゝ捨ゝ文覚ハ二日ゝ祈ゝ
中ゝ捨ゝ物ゝ僧ゝ捨ゝ二字
成僧正ゝ書て命いきたうゝ
㊅中納言通俊卿ゝ世ゝ阿闍梨仁俊ゝ祈ゝ
ゝ貴ゝ人ゝ祈ゝ成鳥羽院ゝ女房仁俊
ゝ女ゝ者の宝殿立ゝ中ゝ成ゝ
ゝ思ゝ北野ゝ参籠して世和成ゝ
ゝ祈請して
家ゝ神ゝ祈ゝ人ゝ人乃ゝ
ゝ其女房赤袴ゝ
錫杖ゝ仁俊ゝ
院乃ゝ

事小節なりと仁徳を忘れざれば神恩の
あらたなる感じて清きをもて一度慈悲を
垂れたまへば如来の慈悲の光明くまなく
うすべみといふ所為をもてきびしうする

七 雅縁河内国の人何の宗旨なりし人
僧西行法師肉食の人なりしを
慈悲世事に関て憤りて執着を書て云
故郷をこそ其謂云
若彼戒定慧の光明を仰ぎ
恐孤魂を先賢に祭り根蔕を後輩に授る者也
況や今三寶に向て此事を放捨
せらるれうけるのから雅縁云ふ行法の走りて清行

行律の人を宣言と申せるひとをひとをひとを
云けるとそうれも又物の儀なるとをひか
るるる

八 九条殿右大将道家物の
百首うたあつひ給へるふ常に和歌に沈潔
なり清輝朝臣あるく物ゝ道の次に一日歌法師
うるうるいふ上人大将流れる日流涙惟成
とりに和うるうるふ茶会海法といふ秘曲を教へ
るるとて

とへとそ法をみて思ふん月い吉海の波の流もん
をもとめもとく行ふ管絃のをもてに和歌に侍ふこそ
行ふもとく云ふ茶会海法といふものこそ

関及作る孫何の文字にとられる式あるとみる説
と書くとも芸ふにくい吉海波のみにそあれて
けるひろる清輔朝臣の云吉海波をわくやい首べき
あるぬ曲なりといへども人をまひぞうのらを
はと注為もさる曲もあるん其道の人をあるべ
しそて大将殿の琴絃の師みてなぶこをやと
けるふ此事式にうるわもを悼てたづくあるひ
ろる式有のまいるるべきを頭よりをめる抜ればい
ぞどうるるく絶る物もて作へ変力めて作と
学えるるにくいかにそいひて仕作る撥子
片寄水羽鬼茶海波られる作る指秘曲なりられど絶
られば大将もまるられをやうるどとを作る

也水作也とかの式人曲にとてハ作るとられ
ものとバ皆作也琴絃とるるひてけもて今ハ作る
作る也とかの式ハ作るる作る作る作人く
物くるるるくをるるるんるるる作る彼琴絃の
師二条流ハ者あひるるる小茶海波の海の附
沙墨茶りて作るこを忘れるくるる作也て法輔
いられる此曲ハ琴に曷水曲なるる物の変と筆
にるて作也福涙朝の音也
九二条流沙進ありるる小員式るて律ようるけ
る附みるど沙琴絃もて将律の音式ひをるひ
るるにそ打ハ員式朝べもて律れ声引るるやるも
るけもバ沙失錆とるるべき人をるるぶるるひる

事をそなへ法のごとくすべしと律令にあるべしとすべしと紀
律令の意にひくいまだ事也ものくらぶ紀
ト有いまだ作事有ればなほ用てのべ申
人なるべし

⑩ 後の江相公登省の時詩を兩音に平仄を用ひる
けり紀時の博士遠藤光孝虞しられば相公微音
ゆ鶴飛千里未離池といふ天神北野と添じけ
ものに〳〵同入ればなりとも若悪相乃作
う作事事も同事〳〵作るもとなれば延喜の
同ひく法儒の才紹いるるとも若悪相乃作べ
ら〻早く及第すべきなり勅定とらるべ
うのに紀博士ども学を欲く止なり

⑪ 天暦の時月次の屏風に持衣形を題詠に
紀ものと書けれ屏の歌也衣うつきと紀やきもうん
紀の特文仲の色帝形と書と紀筆に押云衣と行と
ろくうつべき沙やうもうん新なるや何題詠
尋らるべしト云
あふ内の紀関の方ものと新んと今やひらん宮月の約
也新なる此新ものや何特文口に紀用ものも特文八貴
えなるにくかく新けるいるく淺なるなり

⑫ 大京大夫藤季新流ものと新なるに百首ものやう
なるひらるかく作ごとや宮もれば宮なる事ものと
ト けもべ作ものや百首ものに同五文字乃白とはよ
作ねなるや同ハ如何ものに同を作れば古文いるべなる文

百首までよむ物なれば日々のやんごとなきを
なりたに公行がさのふるを作りもてなれば立帰て堀
川院百首に尺なるは春宮大夫公實々の所にすると
なる萱の両部よ秋風と云上下の白けり並て有なり
百首紙紙に書て九月十三夜に今ふ春宮ふ公行
なるは是は物行と云をはけもとば用ひ侍なり公行
なるは公實なり孫也これは人とけて郎とをふは
なりはたてなるが同なる

(十三) 良暹が所にまうでて云事侍なる仕者
沙を囲碁にうちもてあそぶ云事やはり有也郎とられは
やはりの衣きてうちもてあそぶ有りぬ何囲碁侍事
をうとやまはりてといふなるを侍なるを侍なる

をうとと云良暹ちがくく案じて古所に
風越の岸よりはるかに見わたせば麻をねまうもてを
を作きば是もまはりとあやまれるかといふ囲碁
いふ事なり

能園大臣の所作よ指くあるを侍の名簿のをを去
を侍は所よみをうを敵の秋の沖を南殿をはく
はくとうのをく成をしておをけるふ蓋々れば
格子をふ人あれを作を侍なる義人五位をひて人を
作いはをを中て此侍の名をを成ををあををを
有をれば有をるを海八所をを有をれば器て
格子あるを作て作て此ををとを成ば岸や一首つ
まをを作ををれば古郷のを人ををいを

[illegible]
[illegible]
やゝ[illegible]を作り[illegible]
[illegible]郷のみ[illegible]
[illegible]
てあり

寛平新令に初冠と衣別

素殿[illegible]
[illegible]
[illegible]方の人[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
ひ[illegible]
[illegible]
[illegible]

㊀昔橘廣相[illegible]名誉の博士なり昭宣公の表者
[illegible]初冠作[illegible]
時の儒者作世[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]廣相

ばかりに行なべきよう相伝へ乃ち其宣命に勅答の
作者なる人廣相河衡と河内朕が本意をうむくと
かれる廣相公自身と安倍ばいひて所詮知れ
ぬく作世代なんくいひて大よりうのこう作世
ど家ばかりなる始めく大臣よりあるかもわれく文を
綴く河衡くく嶋の人とくひなり時乃人なれど
きらば河衡くひくうんいひなる作世ばくあるいの
ばもれるいかなるとなるのくら猶宮の宣有く
ぶくなるして猶中納言いくれる此作者やうく
くも此年貞観の中の半ばりけもば常忠相い
まぶ河宮侵濁くれるばかりを
ひなり明後くい善淳愛成紀伝く藤原佐世

等を詩尚書漢書などの文を引て執論を成く
りふくも是に志くぶひ沿いず甚文くれりでを作
ら作く菅家河消息く廣相あやまりを紀五相
の有代のせくれてのたくく

大府先出施に之令諸郷早停断罪之宣
くぞくれる廣相くを少て作りを大く沿移へ
く菅家の河夢み廣相朱く其作を下て乃金
分と校をくり我云公のるくくもそ作
ら作なる果して有代失いぶくり

㊁公任の家にて六月晝の歌人あつめくれる
歌代惜公乃奇とよみなる長作
加れ年作有れ有余有くふく去れ等ある

大納言うちやすてゝ出もあへず春八月やゝ有ていとも
ものけ成間て長谷坂東とも宮ゝ出給ふ事
さて又其年病氣して瑞也と宮て人とはなりて
きれば内うびて有ゝふまゝ此疫去年三月
盡より日春八月やゝあるやと作ゝもいしに仙ゝ来
れゝ形ゝ疫ゝ成ゝ成ゝうの物ゝ成れ行ゝ
ものゝ成て行ゝ成ゝ物を中て行ゝ其日失ゝ
大納言ゝのゝに物を成ゝ是いかゝわゝ宮べゝ
出ゝ行ゝれゝもさべゝ出ゝ何とゝ
ゝ成ゝ邪ゝれゝうはけゝ行ゝ
㊇一条天皇御時に納言ゝ宮ゝ人ゝ今ゝ流鏑
の会ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ其中に

公任卿此鞠成大臣大将ゝ行ゝ人ゝ
いゝれゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ものゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ
ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ成ゝ行ゝ

十朝物語奏聞文政十二年閏十月十四日

為折谷の炭芝の席にして賀茂別雷

宮の神主ども

中村直道

七十八葉